

## 令和3年第4回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

### 1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

### 1、本日の欠席議員（なし）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	山田克浩	次長	須田益巳
班長兼副主幹	今野真深		

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	村上司	建設部長	阿部光弥
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	加藤十二	会計管理者	須田徹
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	齋藤稔
まちづくり推進課長	加藤潤	商工政策課長	竹内健
観光課長	今野伸二	健康推進課長	齋藤晴美
農林水産課長	佐藤孝司	学校教育課長	菊地新吾

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和3年6月11日（金曜日）午前10時開議

第1 報告第5号 専決処分の報告について（専決第9号）

第2 議案第53号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について

第3 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、報告第5号及び議案第53号が追加提案されております。これを本日の議事日程事項に含めておりますので御確認をお願いします。

ただいまの件について、本日午前9時半より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤竹文君） おはようございます。

本日9時30分から議会運営委員会を開会いたしましたので御報告いたします。

本日提出されました追加議案について協議をしております。

お手元に配付の追加議案綴をご覧ください。

報告第5号専決処分の報告について（専決第9号）及び議案第53号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての追加議案2件であります。

議会運営委員会では、議案説明の後、本日配付の議案付託表追加分（案）になりますが、のように、議案第53号は一般会計予算特別委員会への付託を予定しております。

なお、会期変更はございませんが、お配りの令和3年6月11日付会期日程のとおり、会期の日程内容のうち、本日追加議案説明を加えたことを確認しております。また、申し合わせにより、追加議案の質疑については通告なしでも受けることといたしております。

以上、報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、本日提出されている報告第5号及び議案第53号については、そのように決定します。

これから日程事項に入ります。

日程第1、報告第5号及び日程第2、議案第53号について、計2件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、本日追加提案させていただく議案の要旨について申し上げたいと思います。

まずは、報告第5号専決処分の報告について（専決第9号）であります。

提案理由につきましては、令和2年10月15日に議決をいただいて契約を締結しておりました象潟庁舎空調熱源機器等更新工事において、各種終了の精算により変更が生じたため、契約金額の減額について、地方自治法第180条第1項の規定により令和3年6月3日付で専決処分を行ったことから、同条第2項の規定により報告するものであります。

続いて、議案第53号であります。令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加し、総額をそれぞれ147億3,412万円とするものであります。

補正の内容は、第46回社会人野球日本選手権東北予選において、TDK硬式野球部が激戦を勝ち抜き、5大会ぶり10度目の全国大会出場を果たしましたので、選手の皆さんの健闘を願い、出場激励金として100万円を計上するものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行います。以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、補足説明をいたします。

初めに、報告第5号専決処分の報告について（専決第9号）についてであります。

これにつきましては、議案綴の2ページをご覧ください。

専決処分書がございます。2行目、議会の議決により指定された市長の専決処分事項、これにつきましては、議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約において、150万円以内の増額または減額で変更契約を締結することとございます。

その下にあります議決事件名から5行目をご覧ください。契約の金額ですが、従前の金額が2億350万円となっております。その下、2の変更する事項、契約の金額等ございます。変更する額が76万100円の減、変更後の額といたしましては2億273万9,900円となっております。

変更の内容につきましては、今回の工事におきまして、器具の取り付けに伴う照明器具等の取り外しの個数が減となりました。併せて、天井の仕上げ材、それからリサイクル材の処分費等が減となっております。工事のための開口部分の面積が全体として減少したことによるものであります。

続きまして、議案第53号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

これにつきましては、予算書の6ページ・7ページをご覧ください。

補正の内容につきましては、市長が申し上げたとおりでございます。

歳入であります。18款2項1目財政調整基金繰入金100万円。

それから歳出の方といたしまして、2款1項1目一般管理費7節の報償費にTDK社会人野球日本選手権出場激励金といたしまして100万円を計上するものであります。

今回の財政調整基金繰り入れ後の基金の残高といたしましては、22億6,823万4,000円、22億6,823万4,000円となっております。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

次に、日程第3、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに1番齋藤光春議員の一般質問を許します。1番。

#### 【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） おはようございます。いつも私の声が抑揚が過ぎて声が聞こえないと、それから記録の方でも大変苦労しているということでしたので、今日は少し大きな声で話させていただきます。

通告書に従いまして、若干の追加説明を加えながら質問させていただきます。

1番目、新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況についてであります。

4月の臨時議会時とは状況が変わり、国のワクチン供給数も増え、直近では施設入居者やデイサービスを受けている方、また医療関係者への優先的接種が急速に進んでいることは喜ばしいことでもあります。また、介護施設への出張接種も実施され、集団接種会場であるスマイルに行かなくても接種できるということから、介護が必要な高齢者には効果的に事業が行われているようです。

4月の臨時議会以降、予約方法の改善のために検討を行って事業を実施していることと推察いたします。事業の現況について伺います。

前にこの資料を提出して説明してくださいということで、(1)65歳以上の高齢者の予約状況とワクチン接種実施状況について、65歳から69歳、70歳から79歳、80歳以上のことについて御質問いたしました。この資料いただいておりますので、余りあれですね、予備でつけなくても、数字等で簡単に御説明いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤光春議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

1番目の(1)ですが、65歳以上の高齢者の予約状況とワクチン接種実施状況についてです。

本日お配りしました資料に基づいて説明をさせていただきます。

①番の65歳以上69歳の状況についてです。予約状況は、対象者の46%の方が予約を完了しております。予約方法については、コールセンター利用が全体の20%、ウェブ予約が80%となっております。接種状況は、5月28日時点で301名が1回目の接種を完了しており、対象者の15%が接種を完了しているというところであります。

次に、②番目、70歳から79歳の予約状況についてです。対象者の51%の方が既に予約を完了しております。予約方法については、コールセンター利用が全体の20%、ウェブ利用が80%となっております。こちらも5月28日時点での接種状況については、515名が1回目の接種を完了しており、対象者の13%が完了しているということになります。

次に、③番目の80歳以上での予約状況についてですが、対象者の51%の方が予約を完了しております。予約方法については、コールセンター利用が全体の27%、ウェブ利用が73%となっております。接種状況は、同じく5月28日時点で891名が1回目の接種を完了し、対象者の25%が完了しているということになっております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） だいぶ速やかに進んでいるようです。5月20日に実施される2回目のワクチン接種についてのお知らせというのが、このような形で我々の方にも届いております。これに基づきまして、80歳の方優先ということでインターネット等での予約ができない方を考えて予約の改善を行ってほしいと思っております、大変うれしいことだと思っております。

それで、このときですね、1回目の、これは5月28日付の数字のようですけども、1回目の予約ですね、80歳以上の方はどれくらいの方が申し込まれてたか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 須田市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 今の御質問は、80歳以上の方の予約の人数ということでよろしかったでしょうか。

資料の方にもありますけれども、こちらで予約手段の内訳ということですね、コールセンターとウェブ合わせまして1,831名の方が予約をしているというところになります。

【「1回目、4月の——」と呼ぶものあり】

●市民福祉部長（須田美奈君） こちらの数字は、この時点での予約完了ということになりますので、1回目の予約、1回目の接種については分類をしておりませんので、数値を持ち合わせておりません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今1回目の方の数字は分からないというお話でしたけども、この際ですねワ

クチンの接種っていうことで大変苦勞してらっしゃるという方がありましたので、自分でですね予約ができない方、このウェブとか様々コールセンターで予約できた方、特に80歳以上の方ですね、これを心待ちにしていたと思いますけれども、やっぱりできなかった人、これ計算していきますと、80歳以上が3,597人いるのに、今現在のところ予約が完了したのが1,831人、これは窓口申請も含めてということで考えてよろしいですよ。もし窓口申請の方は考えていないということであれば、まだの方が1,663人ということになってるようですけれども、結局ですね、やっぱりそれできてない方、特に電話ですでしか予約方法が分からない、高齢者だけの生活、それから若者と一緒に住んでいない、近くにまた若い人がいらっやらない方っていうのは、やっぱりなかなか通じないということがありました。だからもしこういうのであれば、80歳以上の方のあれですよ、人数分かっているわけです。どこにいるかも分かっているわけですから、今後その方たちに対しては、例えば直接ですね予約票を送るとか、そうでなければ接種日を指定するような形をとった方が優しい対応になるんでないかと考えるんですけど、そのような考えはございますでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 今回、電話予約とウェブ予約のみならず窓口での申請ということで、こちらの方も受付をしております。先ほど人数について入ってるか入ってないかというお話でしたけれども、こちらの方、予約手段の内訳の中には窓口申請のこの305名については入っておりません。また、これからも引き続き予約を開始をしていくわけなんですけど、その際にも窓口で直接来られて接種をしたいという意思表示という形になりますので、こちらの窓口申請、こちらの方は引き続き行ってまいります。

また、コロナウイルスワクチン接種につきましては、あくまでも任意接種ということになりますので、まあ打っていない方に関して、こういった形で打ちたいという希望を出していただければ、受付の方に、接種の方の予約の方に回るような方法を考えてまいります。その手段として窓口予約というものを設けておるといところでございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） このように窓口受付とかやっていたらということですけども、そこまでも、こういう言い方失礼ですけども考えが回らないという方もいらっやるし、それから、これは義務的にワクチンするんじゃないかっていう誤解されてる方もいらっやいますので、もしあれでしたら、特に高齢者の方は確認とるような手段をね取られた方が、むしろ親切ではないかと思しますので、そこら辺も今後考慮していただければと思います。

それですね、実は部長さんも御存じだと思いますけども、確認させていただきます。5月20日に予約できなかったから、市民の方からですね夕方に電話ありまして、私たちは予約できなかったんですけども、その予約の接種等に関して、5月17日のですね象潟の保健センターの集団健診の際に、金病院関係入居者、同病院の通院患者、またその家族の予約を受け付けているのでワクチン接種の申し込みを持ってくるよという話があったというようなことがありました。また、デイサービス等ですね、もう5月19日には接種してるんじゃないかという話がありましたので、私はそれ情報は知りませんでしたので、その方には「私はスマイルでの集団接種の情報しか入っておりません。そん

なことはないと思います」と返答いたしました。それで翌日の5月21日、須田部長さんに直接電話でその事実を確認をいたしました。そうですね。その際に部長さんの回答は、「ワクチンの個人病院への配布はしていない。施設での接種はしていない。これから当病院と今後のワクチン接種についての打ち合わせをしに行く」ということでしたが、本市へのワクチンの配給状況も確認いたしましたところ、4月、これ数字間違ってるかもしれませんので、もし間違っていたら訂正していただきます。5月22日に1箱、それから5月29日に1箱、まあ2箱で、5月の22日以降に4箱分を県の方に要請しているということでしたので、これ私のメモが間違っていたら訂正をお願いいたします。

で、須田部長に確認いたします。5月17日に象潟の保健センターでこのような予約を受けるという話があった事実はなかったのですね。一つ目。

二つ目、5月19日はデイサービスで接種を行ったという事実はないということでしたよね。

それから三つ目、配布されたワクチンは、スマイルでの集団接種以外に個人病院に配布した事実はありませんねということなんですが、もし間違いであれば今お答えいただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 個人病院における個別接種の形で行っていたのは、その時点ではございません。ただ、関係施設、先ほど高齢者施設等ということで接種を開始しているというところは、その時点では高齢者施設での接種は開始しておりました。

また、保健センターでの接種の受付等については、私の方では把握はしていません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） そうすれば、今のお話したら、私に情報をいただいた、その私が叱られた方っていうのは誤報をくれたっていうことでよろしいですね。これ、こういうのはやってないと。市から17日にこのような予約を受け付けてないと、そういうようにしっかりと確認してよろしいですか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 市内の高齢者施設での接種は開始はしておりました。個別に関しての医療機関での個別接種ということでのお話は、その時点では伺っていません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） そうすれば、個別にはやってないと。その施設の方では開始していると。これについては、例えば我々知りませんでしたので、市民への周知とかはどのような形で行われたのか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 高齢者施設での接種につきましては、一般の広く市民の方にお知らせするという内容ではございません。各施設との協議の上に日程を調整して、巡回もしくは嘱託医の接種ということで開始するものでありますので、その時点で一般の方に、高齢者施設を開始しますというようなことで広報はしていませんでした。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） そのようなね接種の仕方、私、悪いって言ってるわけではありません。ただ、これはどんどん効率的に進めるで非常に大切なことだとは思いますが、今このように高齢者

の方もまだ予約ができない、それから、この数字で見ますと、まだ半分もいってないような状況のときですから、当然市民の方たちっていうのはピリピリしてますよね、自分がいつできるのか。不安がっております。前にもお話ししましたが、きちっとですね、こういうような形でやるということ周知していれば、市民も特別不安もないでしょうし、不公平感を持たないように思います。

それですね、まだ、またそのあたりですね、実は部長さんに電話した後ですね何日か経つと、こういう電話がありました。5月22日からはですね65歳以上の全員の予約を開始するということが、午前中に定数に達したということで、にかほ市のホームページとか防災行政無線、それから防災安心メールですか、これで知らせたようですけども、しかし、この放送を耳にしなかった方、それからウェブ等を利用できない高齢者の方は、一生懸命、1日電話かけたそうなんです。で、最後は諦めたということですが、ところが当病院の方からですね、まだ予約をしていなかったら予約しとけるから予約票を持ってくるようになって電話があったっていう方がいらっしやっただけで、こういうことやたらっていうお聞きした方が、その24日に象潟の保健センターに問い合わせたということで、そしたら個人病院のことはここでは分かりませんというような回答であったと。それで、もうどうなってるのと、おまえたちそういう情報まで全然知っててこんなことやってるんだかと大変なお叱りをいただいたことありました。で、私たちに、やっぱり先ほど言ったとおり個人病院でのワクチン接種等は情報入っておりませんでしたので、予約なんかも含めましてですね。で、議会での情報も入っておりませんと答えておきました。で、このような5月24日の象潟保健センターでの電話のやりとり、もしくは窓口への訪問によるようなこういう市民との事実はございましたでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 保健センターでのやりとりについては、承知はしておりませんでした。ということでよろしいですか。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） そうすれば、これもし違うということであればいいんですけども、もしこういうことがあったということであれば、上司の方に報告はなかったということになりますよね。まあそういうことは決して役所ではないと思いますけども、この辺のガバナンスきちっと確認なされた方がよろしいのではないかと思います。

それからですね、6月に入ってからですけども、先ほどから挙げている病院で6月4日から個人接種が行われるから様子見に行けというようなことで連絡がありましたけども、私も全然こういうような開始の話も聞いておりませんでしたので、じゃあ行ってみようかと。中には入りませんでしたけども、若干様子は混み合ってるような感じしたなということでしたので、先ほど部長さんがお話をされましたが、何ですか、施設関係ですね、そういうのは、介護必要な方とかそういうのは始めてということが言われていたんですけども、個人病院での接種はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。また、現在ですね個人病院の接種は同病院だけのようですが、ワクチンの入手経路っていうのはどのようになっているのか。それで、この場合によっては、酒田あたりだと有料でやってるところもあるんで、これは有料なのか無料なのか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 病院での個別接種につきましては、5月の下旬にそういった形で準備が整っているので開始したい旨というのは市の方にお話はありました。ただ、そちらにつきましては、当面の間はかかりつけ患者を中心にとすることで進めるということのお話をいただいております。

ワクチンの経路につきましては、かかりつけ患者であろうともにかほ市民への接種でありますので、市の方からのワクチンということになります。ワクチンは現在、国、県、そして市ということで直接配布になってきております。

現在そのワクチン接種につきましては、無料で実施ということになりますので、議員がおっしゃる有料でのワクチン接種については、ちょっとこちらでは把握しきれておりません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 下旬から市の方でお願いして、入院患者もしくは通院患者ということで実施しているということでよろしいんですね。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 高齢者施設への接種につきましては、その施設の嘱託医として実施するというようお願いをしているというところです。個別接種については、こちらからお願いをしてと。現在はこちらの方から接種の前倒しというのが国の方から言われている関係で、個別接種に関しては昨日の答弁の中でもありましたけれども、こちらの方から出向いて個別医療機関を増やしていかなければ7月末までの接種が完了しないというところもありまして、各医療機関を回ってお願いをして回っております。それより前に、この病院につきましては体制が整っているので始めていきますというお話があったので、そちらで実施していただければというところでございます。その時点では、こちらの方からお願いしますということでのお話はしておりません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） こちらの方から開始してくださいとお願いしたということで今お話しありましたけども、先ほどから言っているとおりですね、同じ、あ、違いますか、今そういうお話しませんでした。向こうの方から開始しますってお話なんですか。はい。でもこれはあれですよ、市の方に来ているワクチンですよ。で、先ほどから何回も言っていますが、そういうような情報。例えば、ほかの市町村、ほかの県でも、医療機関の方で準備整った場合はどんどん進めますよということはテレビ等でも言われています。これは分かっていますが、ただ、このように情報が少ない中で市民の感情といいますか、そういうのをねちゃんと考えた上ですね、やりますというようにこう計画書をきちっと提示した上で情報開示してですね、それから周知した上でやられるのであれば別にかまわないと思います。やっぱりね、こういうような危機迫る状況ですから、市民の不安とかですね、不安を与えたりとか一部へのひいきでないかと疑念を持つようなですね計画ではなくて、市の計画きちっと市民全体にですね示して、もう偏りのないような情報を提供すると。そして進めたら何もこのような、特に我々ですよ、もう矢面に立ってる議員には特にこういうのはどんどん入ってきます。今でもまだ来てますけど、こういうことになります。こういうような状況。それから、

先ほどあった正しい情報なのか、ないのか。私の方は分かりませんからそう答えてましたので、今ここではっきりと私にきた情報、例えば個人的なの受け付けどうのこのやってないということは今断言されたので、そうすればこの私の情報は間違ってるということですので、市民の方にそうお伝えしておきます。

それでは、次に移ります。

(2)番ですけども、予約が完了できていない接種希望者への今後の対応策についてです。

2月、あ、22日、先ほどこういただきましたこのことであれば、5月の28日ですか、これでいくと全体で3,661名の方が予約しているということでもあります。ここです、予防接種のですね希望、先ほど言いましたように希望の有無を直接ですね、申請するとかしないとかっていうのも今後考えますでしょうか。特に高齢者なんですけど、先ほど私言いましたが、そういう考えはございますでしょうか。もう一度確認いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(2)の予約が完了できてない接種希望者への今後の対応についてですが、接種は7月以降も続きますので、引き続き予約開始の広報により周知を図ってまいりたいと考えています。その高齢者についてどのようにアプローチしていくか。例えば聞こえてくる話では、民生児童委員の方が担当の地区の中を一軒一軒回りながら対応していただいているということも聞いております。そのようなことも含めてですね、今後どのような対応がとれるについては考慮していきたい、考えていきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひですね、こういうウェブとか機械に弱い私みたいなものも含めましてですね、そういうような対策をですね、しっかり検討して進めていただければ、にかほ市はすごいと言われるんじゃないかと思えます。

それです、施設の方では今開始しているということなんです、今まで介護施設等、デイサービスも含めまして医療施設等もあると思えます、完了した施設の数と、今後まだ、今後の計画です、まだ完了してないのがありましたら教えていただければと思えます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 高齢者施設での接種につきましては、各施設の意向を調査した上で、市の巡回接種を実施希望の施設及びその施設の嘱託医による接種ということでそれぞれ希望をとって実施しております。現在、希望のあった高齢者施設につきましては、5月中旬に1回目の接種を実施しております。接種の施設の数は今、今数値として持っていませんのでお答えできませんが、希望のあった施設につきましては1回目接種を完了しております。来週から、その同じ施設の2回目の接種ということで実施する予定となっております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今日の朝のテレビの方でも、全国のですね県の接種率みたいなのが出ておりましたけども、にかほ市はそんなに人口も多いわけありません。約2万3,000人くらいです。

すね、ぜひまずは一番心配している高齢者の方がどんどん進めていただければと思いますが、私は個人的には高齢者の方が完了するまでは接種は控えるつもりであります。

次の質問に移らせていただきます。

大きな2番の方です。自主財源確保のための産業振興事業についてであります。

3月の会派代表質問に引き続く形で質問いたします。

昨年から、コロナ禍により本市の経済活動も大変な状況であります。自治体の財政状況の指標であります市税の減収は令和元年から続いております。市長は就任当初より、本市の資源と人材を活用した対策を講じ、活性化を図るということを提唱していらっしゃいます。衰退しているとも言える本市の現状を打開するためには、地域経済の活性化はもちろん、日常生活においても市民に生きがいを持たせるような施策による成果を見える形で示さないと、施策に対する市民の納得も得られないものだと思っております。行政の事業は、個人の資産ではなく、市民の血税を使った市民のための諸事業です。市長就任4年目です。一般会計予算は、500億から600億円の一般会計予算を執行しております。市税だけでなく、国や県からの交付金も私たちの大切な血税であります。納税者は、有効かつ効果的な事業執行を期待して納税してしますので、一元たりとも無駄な執行は許されないものと考えております。議員としてもしっかりと施策の状況を把握し監督する義務があります。私も議員任期最終年度にあたり、地域の特性を活かしたそれぞれの産業における可能性のある施策について市長の考えを聞き、にかほ市の将来をどのように展望されているのか確認するために3月に引き続き質問いたします。

(1)農林水産業の育成・推進についてであります。市長からは3月の時点で、農林については法人化や米から複合経営への転換、それから水産業については、資源管理や水産環境の整備というような回答がありました。農林水産の関係の自助努力で解決できない状況にあることから、官民一体となって関係者と協議している将来に向けた具体的な事業の施策について市長の考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな2番目の御質問にお答えをさせていただきますが、まずこの質問についてですが、自主財源の確保という視点での一般質問となっておりますが、例えば市が行う直接的な自主財源確保となれば、例えばふるさと納税の促進や基金運用、あるいは借換債の発行といったことが挙げられます。一方、市が間接的に行うとすれば、人口減少対策として移住・定住を増やすための取り組みや社会減と自然減を抑制するための出生数の増加を目指した取り組み等が挙げられると思います。税収確保という視点であれば、実際の市税の大部分を構成するのは市民税と固定資産税ですので、このことについての対策をとっていかなければならないと私も考えております。市民税については、やはり人口減少が大きく響いています。常に減少傾向であるのは人口減少とのセットであります。ですので、前述のような間接的な手段として人口減少対策を講じていかなければならないと考えております。一方の固定資産税については、各企業の設備投資を促し、固定資産を増加させることなども考えられますが、地方都市の地価下落傾向が止まらずに本市でも地価が下がったことで総体的に固定資産税も減少しているという状況は御理解をいただきたいと思

ます。

ですので、ここ2年間の税収状況だけではなく、長期的あるいは大局的な視点から産業振興についてを論じるべきと考えましたので、今回の答弁については、稼ぐ力をつけることに対する取り組みとしてお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに農業についてであります。農業については、年々需要が低下している稲作中心の農業から野菜等の高収益作物を取り入れた複合経営への転換推進が重点事業であると考えております。そのためには、3月にもお答えしたように、組織化や法人化による機械設備の効率的活用や認定農業者や農業法人等への農地を集積することによる農作業、ほ場管理の効率化が重要であると考えております。また、畑作物、園芸作物の機械設備の導入には新時代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業が、農地集積については農地中間管理機構による集積協力金などがあり、こういった補助金等の利活用を推進し、農家の稼ぐ力を後押ししたいと考えております。

また、高齢化、後継者不足による農業者の減少が進む中、後継者の確保や新規就農者への支援も重要であると考えております。このため、新規就農を目指す人たちのために、未来農業のフロンティア育成研修事業による研修支援や、就農アドバイザー等による生産技術や経営相談、さらには農業次世代人材投資事業など国の支援策も活用しながら定着化を図ってまいります。

そして、現在にかほ市で、畑地区においてはほ場整備が行われています。さらに、象潟前川地区においても計画が進められているところであります。当市の農業が水田を中心とする営農形態であることから、生産基盤である水田の汎用化を図る整備事業は最重点事業に位置づけることができると考えております。ほ場整備を契機に土地の集約化や法人化が図られ、将来的にも継続可能な農業組織として高収益作物への集団での取り組みが可能となり、稼ぐ農業の育成につながる重点事業であるととらえております。

次に、林業についてであります。林業につきましては、新たな林業の担い手育成支援として、林業への就農希望者を対象に開設された秋田林業大学の受講者に対し、林業大学の研修受講料に相当する額を支援する林業トップランナー養成研修等支援事業があります。また、平成31年4月に森林経営管理制度がスタートし、同年9月には森林環境譲与税の譲与が始まっております。にかほ市においては、森林環境譲与税を活用して民間所有の森林管理について意向調査を計画的に実施し、航空レーザー計測による森林資源の解析を行うほか、鳥獣被害防止対策や人材育成、担い手の確保などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水産業についてであります。水産業については、引き続き沿岸域における資源維持増大と漁獲量を増加させるため、つくり育てる漁業としてアワビの種苗放流や施設の整備等を推進してまいります。併せて、水産環境の整備として、魚介類の産卵や増殖に適した場の造成により資源量の増加を図りながら、漁港など生産基盤の整備促進に努めてまいります。また、水産物販売拡大事業として、にかほ本ずわいに続く新たな地域ブランドの創出について、漁業者及び関係機関と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

なお、水産業については、官公庁で採択された事業や、ふるさと納税返礼品における試験的な水産物のメニュー化、あるいは東急東横線の宙吊り広告、無料ではありますが、にかほ市水産物の

PRなどを実施するなどしております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、市長の方でいろいろ細かくお話しいただきました。各その農林水産の方でも非常に厳しい状況が続き、それぞれのところで創意工夫、それから今後の検討についてかなり農業関係者、それから林業関係者、漁業関係者、いろいろ討議、議論をなされてるようです。ただ、これも前もお話しましたが、やっぱり官民一体とならないとですね、どんどんどんどんこの就農者、それから今離農者とか、それから林業関係も離れる方、漁業の方もそうですけど、少なくなっておりますので、ぜひですね、もっとその関係部課所と一緒に検討しながらですね進めていただければと思います。

(2)番の方に移ります。商業・サービス業についてのことであります。

それぞれ前のときには創意工夫が必要だと、それから活性化対策としては補助金を交付してるという回答ありました。まあ本当に今、コロナの前からですね厳しい状況が続いていると。人口減少も含めましてですね。商工会を通してですね関係業界と協議をして、今後どのような活性化に向けた具体的な施策を今協議されているか、もしありましたら教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） まず先ほどの官民一体となつてということについては、私も同意、首肯する内容であります。私も常に職員に指示しているのは、必ず事業者に寄り添いなさいと。申請窓口、受け付けるだけの担当ではあつてはならないということは常に言っております。ですので、水産分野においても農業分野においても、常に職員は寄り添う形で事業者とともに取り組んでいるという姿だと私は確信しております。

その上で2番の(2)をお答えさせていただきますが、商業・サービス業の活性化に向けた具体的な事業計画はあるかについてですが、これについては、深刻な少子高齢化社会の到来とキャッシュレスやオンライン化など消費活動の多様化の影響により、地元の商業・サービス業の衰退が大きな課題となっていることは今さらながらであると思っております。市ではこれまで、個別の事業者や商店街の活性化に向けた支援策として、商工会経営発達支援計画による小規模事業者の伴走型支援への助成をはじめ、特産品開発に対する助成、商業・サービス業向けの設備投資助成制度などのほか、「商工会出前商店街」や「金浦市」「商工会サービス店会」など活動組織への支援も行っていました。

今後進展する社会全体のデジタル化の新しい時代に向け、商工会と連携して、地域で使うキャッシュレスカード、いわゆる地域カードの普及について、私どもは調査・研究をしていきたいと考えております。このカードは、地域加盟店での買い物ポイント付与や抽選でのポイント交換という従来の商業用カードの用途に加え、例えば市で行う事業、健康ポイント、あるいはおうちでレストランのポイントの電子化や観光イベントへの参加ポイント付与など汎用性が高く、様々な事業に対して宣伝効果や事業効果が期待されるものであります。最終的にはポイントを通して地域の経済循環を拡大することができるものであるというふうに考えておりますので、そのような取り組みを調査・

研究していきたいと考えています。現在は情報収集の段階ですので、今後の事業構築に向けて商工会とさらに研究を重ねてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、一緒に、商工会等と一緒にやっていると、官民一体でやっているとところもお聞きいたしました。1番と2番、農林水産、それから商業・サービス、これはやっぱり市民がですね、やっぱり経済的に潤わないと回らないものだと思います。ですから、このようなことは全部ばらばらでなくて一体となってるはずですので、特にですね、今、うちのかほ市にしましては、この第一次産業、それからサービス業が大変重要であります、特に(3)番です。工業振興、昔は旧仁賀保町を中心とした、秋田県でもトップの産業の工業振興地域でありました。このときの3月の回答では、誘致支援、それから最先端技術振興支援、それから若者起業、起こす方ですね、起業する支援、それから雇用助成とか女性の雇用確保が挙げられていましたが、これは各企業でですね日常的にもうあともう努力は続けられています。しかしながら、このような厳しい状況にあると。これを打開するための今後に向けたですね、具体的には例えば前であれば工業用地を先に準備しておいて誘致するとかということもありましたので、どのようなですね関係者との意見交換がなされているか教えて、伺います。

ああ、いいですか。失礼しました。(3)番に先ほど入りました。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） すいません、意見交換ということもありましたけど、まずこの質問書に基づいた答弁をさせていただきます。

工業振興について、具体的対策事業をどう考えているかについてですが、市の基幹産業となっている製造業の多くは請負型の中小企業で占められており、景気や市場動向の影響を受けにくい、しかし、しなやかな産業構造の強化について総合戦略で掲げているところであります。

そこで、市ではこれまで、企業が将来に向け持続的発展を図ろうとするイノベーションへの挑戦への支援策として、議員も先ほど申し上げてますが、一つ目として、先端設備等導入計画の認定、あるいは2番目として、企業立地促進条例による設備投資助成等、3番目としては、航空機分野の認証であるJISQ9100の取得支援、あるいは4番目としてIoTなどの未来技術活用に向けた技術研修の実施などの事業を行っております。また、若者や女性が未永く働ける環境整備に取り組む支援策としては、一つ目として、女性が働きやすい環境整備への設備投資支援、二つ目として、若事就業者向けのモチベーションアップ研修、三つ目として、若者の採用や育成に積極的なユースエール認定取得企業に対する雇用助成、四つ目として、仕事と子育ての両立支援と働きやすい職場環境づくりを支援するワークライフバランス推奨奨励金などが挙げられます。また、企業の人手不足、後継者不足が大きな課題となっていることから、人材獲得スキルアップセミナーやオンライン採用支援活動、外国人人材支援事業などを実施し、企業の人材確保を後押ししているところでもあります。

今後も基幹産業の課題を敏感にとらえ、持続発展に向けた取り組みをハード・ソフトの両面から支援してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 先ほどちょっとですね具体策ということをお聞きして、それに答えていただきましてありがとうございました。いずれ、今様々な手をここ何年間ずっと市制が敷かれてから行われてきています。世界の景況によりまして、地方では特にこういう工業関係は大きいかと思いませんけれども、ぜひですね、やっぱり現場、今、現場の方はどうなってるのかということをしかりとですね関係者と話を経て、そしてにかほ市の特性をですね見て、こういう工業振興というのを、また誘致なんかも含めましてですね考えて進めていっていただければと思います。

(4)番に移ります。市長、観光振興についてですね思いが深いようでありますから、観光に対する補助金等も年々増えているようです。で、市長の考える市ですね経済効果を生む具体的な観光事業というのはどのようなことを考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2の(4)についてお答えをさせていただきます。

経済効果を生む具体的な観光事業をどう考えているかについてですが、議員が3月の会派代表者質問で三つの質問をされておりました。大まかに言えば、エージェンツセールス、地場産の販売促進、イベント等実施の内容でありましたが、まさにこういったものを繰り返し展開していくことにより人の流れを生み、探訪や泊まり、食事、お土産を買うなどにつながっていき、観光事業における地域における経済効果へとつながっていくものと思っています。

観光は人が動く仕組みづくりが重要であります。偶然訪れた人から感動してもらえることもあるかもしれませんが、やはり目的地として訪れてもらえるものでなければなかなか訪問者を増やしていくことはできないのではないかと考えております。鳥海山から日本海までのアウトドアフィールドを磨き上げをし、交流人口の増大、滞在時間の延長、高速道路延伸による通過について対策を強化してまいりたいと考えております。高速道路からいかにして本市に降りてもらい、いかにして地域を循環してもらおうかという方策を、現在、国内アウトドアトップブランドであります株式会社モンベルと包括連携協定を締結を機に、同社が培ってきたアウトドア体験から環境保全、健康増進、地域魅力発信、エコツーリズムなどのノウハウを活用させていただき、プロ目線での利活用をすることで本市のアウトドアフィールドとしての位置づけの磨き上げをしていきたいと考えております。

交流人口が最も入る国道7号線沿いを中心とした海浜エリアへの誘客と、その観光客を鳥海山、あるいは山麓エリアへと誘導し、滞在時間を延ばし経済効果につなげることを目指してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 特にうちの市の方では、資源、それから環境資源ですね、環境から自然等、様々な、それから伝統文化、そして歴史的な史跡等がたくさんある場所でもあります。ただし、本当ははっきり言いまして、京都とかああいうとに比べれば確かにうちの方は弱いかもしれません。でも、都会から来る方たち、先ほどの様々な産業でこちらの方に移るといよりは、こちらの方にこういう観光等で訪れる方たちっていうのはやっぱり自然を求めて、昔の懐かしい思い出を求めて

ですね帰ってくる方がたくさんいらっしゃると思います。そのようなことで、やっぱり環境づくりですね、この観光の環境づくりするようなところで、あるいはその整備とかですね、歴史的な整備とかっていうのはどのように考えているかをお聞きしたいです。まずモンベルとかああいうような形、新しいアウトドアフィールドの対策をとれば、今ある様々な歴史的なものとか文化とかそういうのをどのように生かしていくかということをお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 歴史的な文化、あるいは遺産等についてどのように活用していくかということについて、担当の方でもあればお答えさせていただいて結構だと思いますが、私の方から、まず私の考えてることについては、まず歴史的遺産、あるいは伝統芸能・伝承芸能については、これはやはり旅行商品とパッケージ化することも必要であろうと。これは今さらではありますけれども、それは考えております。ですので、その伝承芸能・伝統芸能に取り組んでいる若い人たち、釜ヶ台番楽や、あるいは横岡小滝の人たち、あるいは市内の金浦神楽もそうです。そういう方たちの取り組みについては、私はこれを積極的に応援していきたいというふうに思っておりますし、実際その後継者育成のためにも、あるいは帰属意識、アイデンティティー確立のためにも小・中学校での取り組み、あるいは高校、仁賀保高校での取り組み等を実施していただいているというところがあります。

いずれ分母、伝統芸能・伝承芸能、あるいは歴史的遺産等を知る人たちの、あるいは活用できる人たち、運用できる人たちの数が確保されなければ衰退していきますので、教育活動とともに実施していかなければならないというふうに考えております。その上で、それを副産物的に観光事業で活用していくというのがひとつの流れだろうと思っています。

あるいは地域資源についても、例えば今、象潟前川地区で行おうとしている調査活動が始まっているほ場整備についても、これについては、ただのほ場整備ではない、にかほ型というふうに国の農林水産省でも非常に関心を抱いていただいている形の中でほ場整備を進めていると。その中では、例えば、一つには、そのジオパークの歴史的証明となっている部分の保存、あるいはそれを活用するという含めてですね、それを歴史から、あるいは地域資源、すいません、地学的な資源から観光資源へとどのように昇華させていくかということが大事なんだろうというふうに私は理解をして、そのような取り組みをしているというところがあります。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 今、市長がほぼ網羅的に説明がありましたが、例えば観光課で本年度行うような事業の一つといたしましては、池田修三版画の秋田空港での池田修三展や、あるいは九十九島や仁賀保高原のVRでの視覚化といった既存の観光資源、あるいは文化的な資源、そういったものを磨き上げ、あるいは新しいスタイルでの情報発信といったことで、ほかの事業についても同様なんですけども、そういった形で具体を進めているところでございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） これ観光事業だけにささるわけではありませんけどもですね、今までやられたこと、言われてることは、今までもずっとやられてきたわけですね。事業としても取り上げられ

て計画されてきた。それでもまだ段々、観光ですか、客が減っていると。そこら辺のともうちよつと分析してですね、しっかり進めれば、先ほどの産業の方ですね、例えば第一次産業、それから商業等にもつながっていくのではないかと私は考えるんですけども、そこら辺とこ十分にですね考えていただければと。

それで、やっぱり議員である私たちも市長でも職員でも、全てこれは一市民であります。ですから、我々が上から目線っていうのではなくて、やっぱり市民の声を傾けながらですね、やっぱり一体となってですね、こういう今まで質問しました様々な分野の産業と、それから市の発展について考えていく今の時期ではないかと。それが我々が行政に携わる責任でないかと思しますので、市長いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） おっしゃることの意味は分かりますし、私も常にそういう視点でいるという事は昨日もお話をさせていただきました。

ただ、私としては先ほどもお答えしたように、事業は決して行政側だけの自己満足であってはならないというふうに思っています。ですので、先ほど来申し上げたように水産業においても、やはり出向いて話を聞いて、何がニーズとしてあるのか、そこを掘り起こすんだ。それに寄り添っていくというのがそういうことだと思っています。だから伝承芸能・伝統芸能についても同じでありますし、観光業者、あるいは飲食店などにおいても私は同じ視点だと思っています。ですので商工会についても、私はやはり常に相対で話をしながら、意見交換をしながら事業を進めていくということについて常に口酸っぱく言っているところでありまして、それが寄り添った行政運営だというふうに私は理解をしているところでありまして。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、市長の方から市民と寄り添ってやっていくということ、今後もそうだとことで、ぜひですね我々行政の方だけの自己満足にならないようにですね寄り添ってしっかりと市民とともに行政を行っていただきたいと思います。以上、終わります。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を11時20分とします。

午前11時09分 休 憩

---

午前11時20分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、5番齋藤聡議員の一般質問を許します。5番。

【5番（齋藤聡君）登壇】

●5番（齋藤聡君） おはようございます。5番齋藤聡、質問させていただきます。

一つ目の質問です。任期満了に伴う次期市長選の出馬について質問いたします。

①今年の11月をもって任期を終えられる市川市長が、次期市長選に出馬される意向があるのかをお伺いします。

この質問に関しましては、昨日、佐々木孝二議員の同様の質問に御返答されておりますが、確かに選挙には後援会など応援していただける方々の意向も考慮しなければならないことは承知しております。しかし、一番大事なことは市長自身の意思として、今後にもかほ市政のために尽力されるお気持ちがあるのか、その点を踏まえた上でお伺いしたいと思います。

②さきの定例会において、同僚議員より市長の公約の達成度についての質問がありましたが、在任中に、にかほ市行政を指揮されてきて、どういった点に改善が必要とされているのか。また、「ニューノーマル」と言われる時代や100年に一度の産業革命期とも言われる今後の社会情勢の中で、にかほ市行政にとって必要なことはどういったものとするのか。出馬の如何にかかわらず、現在の市長の考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、齋藤聡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1番の(1)①については、昨日の別の議員、他の議員への答弁にお答えさせていただいておりますので、まあ同じことを繰り返し述べるといこともちょっと控えさせていただきたいとは思いますが、昨日も申し上げましたように、私としてはやはり責任を全うするということの重みは常に腹の中にくくっておるところでありますので、そのことを御理解いただきたいと思います。

出馬するかしないかについては、やはり私の性格上きちっとした段取りをとらなければならないということの意味を御理解をいただいてももらいたいと思いますので、同じく検討中であるというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

その上で1の②についてお答えをさせていただきますが、大枠、思想については昨日お話しましたので、現在の中でのお話をさせていただきたいと思います。

これまでの私が市長として担ってきた4年の中であって、その社会的背景はやはり大きな変化が起こっているというふうに感じております。顕著な変化としては、あった事象、あるいは事態としては、やはり新型コロナウイルス感染症が挙げられますし、また、昨日もお話しましたように情報通信技術の変化、デジタル革命、あるいはそのデジタル革命に基づく政府においては、9月にデジタル庁の創設が決定されているなどの劇的な変化があります。このように社会情勢の変化、その速度はあっという間のスピードで動いており、これに伴って行政に求められる事務事業は、その手法や考え方、物の見方なども新たな視点、感覚で組み立てて取り組んでいく必要が出てきていると思っています。このことは、ほんの数年前と比較しても比べものにならないほど幅広い分野で変化していますし、行政需要も増えているというふうに思っております。例として挙げますと、新型コロナウイルスワクチン接種対応では、国からの確実な情報伝達が不足する中での接種計画の組み立て、各自治体の力、底力が試されるものだと迫られてみたり、あるいはDXに関しても、政府からの求めに即応していかなければならない業務が増えてきています。これまで取り組んでいる人口減少対策は、引き続き事業を展開していかなければなりませんし、住民からの要望等も多種多様で高度化し

てきているというように思われます。

このように改善・改良を行う、求められる事柄は、社会背景や社会情勢の変化に合わせてあらわれ、見出されていきますが、こうした事務事業に対して、スピード感と新たな感覚を持ってきめ細やかに行政は対応していかなければなりませんので、市職員には引き続き、今まで述べてきたように学びの姿勢を今後も止めることなく、多くの経験を積んで識見を高めていってもらいたいと思っております。こうした職員の意識改革は、様々な主要事業を実施していく場合における組織における縦割りの意識から連携の強化への意識の高まりが期待され、進めていく施策の効果は大きくなっていくものと思っておりますので、学びのすすめについては引き続き推進してまいりたいと考えております。

また、誰一人取り残さない、持続可能でより良い世界を目指す開発目標と関連づけている地方創生総合戦略を定めた施策を実行していくことは当然であります。デジタル化の動きについては、さきに触れたようにコロナ禍から日常生活や働き方に変化が起り、テレワークやオンライン会議などの多様化が進んでおります。旧上浜小学校をリノベーションした「わくばにかほ」は、ウィズコロナ、アフターコロナにおける新しい働き方で利用していただくことができますし、それによって今の時代にマッチした新産業や企業の取り組みができるものと期待をしているところであります。この新しい常識は、行政のデジタル化の推進をもたらしており、今後の行政サービスのオンライン化の転換が急速に進められてまいりますので、こうした社会の変化体制の整備に遅れることのないように取り組んでいかなければならないと思っております。併せて、市民の全て100%がデジタル化、オンラインの環境下にあるわけではありませぬので、まあ対応できない方々へのアナログ的手法とはなりますが、これもまた寄り添った形で十分に対応できるよう講じていかなければならないとも考えております。

また、新たには、これまではなかなか吸い上げる機会、あるいは福祉の分野でもどちらかという追いやられてきた若年層の人たちの声・意見を聴く機会として、若者たちが自らの柔軟な発想・考えで企画立案できる協議の場を設け、提案をしてもらうなど、若年層の力を市政に取り込んでいくことがにかほ市の未来への大きな財産となっていくものと考えております。そのような取り組みを現在進めているというところであります。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前11時28分 休 憩

---

午前11時28分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●市長（市川雄次君） 訂正させていただきますが、昨日の一般質問で、佐々木孝二議員であるところを佐藤議員と言いました。いずれにしろ、佐々木孝二議員というふうに訂正をさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、2番目の移住・定住施策における教育の重要性について質問させていただきます。

(1)さきの定例会において、通塾に対する支援をできないかと質問させていただきましたが、移住・定住を考える方々にとって、次のような環境が重要と思われまます。大まかに言って五つですが、1、自然環境。2、安心・安全。3、多様な就業、これには賃金も含まれます。4番、交通。5番、教育。

その中で、にかほ市における教育について、市長には移住・定住施策に関連させて何か考えがあるか伺いたします。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前11時29分 休 憩

午前11時29分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、齋藤聡議員の2の(1)移住・定住における教育の関わりについてお答えいたします。

にかほ市は、日本海や鳥海山をはじめとした豊かな自然環境にあり、歴史や文化にも秀でている市であると私は自負しております。市内の小・中学校では、このような教育資源や人材を活用したにかほ地域学、そういう学習を推進しており、子どもたちの豊かな情操を育むことができると考えております。また、全国学力調査や県の学習状況調査の結果を見る限り、学力は十分に身につけると評価しております。

教育委員会では、令和元年度に、にかほ市の教育環境のすばらしさを体感してもらうために、東京を中心とした関東圏や愛知県などから子どもたちを募集し、5泊6日の教育留学を実施しました。小学校4年生から小学校6年生までの男女12名が参加し、金浦小学校で実際に授業を受けてみたり、また、金浦小学校の子どもたちと自然散策を楽しんだりしてくれました。そしてお別れの日に、ほとんどの子どもたちが、大変楽しくて有意義な体験だったと、そしてこんなに温かく接してもらったのは初めてだというふうに涙を流す子どももいました。またにかほ市に来たいといったような肯定的な感想を残してくれました。私はそれを聞いて本当にうれしかったです。

このようなことから、当市は情操教育や学力向上の面からも教育環境並びに教育施策について十分に魅力のある市であるというふうに考えているところです。また、市の教育政策と合わせて子育て支援制度の充実や、また医療費の無料化など、福祉や保健施策も充実しております。そのことは総合的な教育環境の整備につながり、今後も移住・定住施策の重要な選択肢になると考えております。そしてこれからは、児童・生徒の健康を育み、たくましい学力を身につけ、将来に向けてグロー

バルな人材育成を目指すことが求められます。これからの高度情報化社会を生き抜き、そして地域創生の一翼を担う人材育成が必要だと私は思います。

そこで当市は、これまでも児童・生徒の主体的な学びや確かな学力を定着する手段として、昨日も申し上げましたが、ICT情報活用能力の向上とプログラミング教育の推進に努めてまいりました。その際に、仁賀保高校情報メディア科や秋田県立大学、TDK歴史みらい館やICT関連会社との連携も強化してきました。特に仁賀保高校は、情報教育を専門的とする教育機関として私たちの市内の小・中学校の授業連携などを行いながら、そしてまたボランティア活動を通して地域活動に積極的に参加するなど、これまで築いてきた地域との深いつながりも強みであると思います。このような強みを当市の教育資源としてさらに生かしていくことで、当市の教育環境を高めていくことができると考えております。

当市で暮らす児童・生徒のために、そして移住・定住の希望者が喜んで私たちの市を選択肢ととらえてもらえるように、当市の教育資源の強みを活かした教育政策を進めてまいりたいと思います。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、少々再質問させていただきます。

今、移住・定住施策に関連させてということで御質問させていただきましたが、にかほ市の教育環境はすばらしいものであると、そんなふうにご答弁いただきましたが、株式会社NTTデータ経営研究所が都市部の6歳以下のお子さんを持つ子育て世代へ行った意向調査では、子どもの自然体験不足を認識している親の方が3分の2となっており、地方への移住、転職を考えるきっかけは、子育てのためとの理由が29.7%と最も多くなっておりました。さらに、地方への移住により今後の出産意向が増加するデータも示されております。また、ほかの意向調査では、10代、20代では、移住先で子どもが良質な教育を受けること、受けられることの割合が高くなっております。

こうした調査結果を受けて、市長は、市長自身は人口減少対策として若年層、特に子育て世代の取り組みが重要と考えておられると認識しておりますが、このような移住を希望する子育て世代の意向をにかほ市の環境と照らし合わせて、まあ移住政策にもう一度絡めてですね、どのように考察されるか。この点についてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） お答えしますが、NTTデータによる調査というのがありますけど、私の別のこれまでいろいろなところで把握しているものについては、地方に移住することによる子どもたちの学力低下を懸念するという声も多数聞かれます。いわゆる地方によって教育資源がしっかりしてるのかということがひとつ問われてきます。そういうことを考えれば、教育資源の充実を図るということは、これは議員のおっしゃるように移住・定住に大きく貢献することはできるものと理解しております。そのことについては、私もコラムでも書かせていただいたように、じゃあどの分野、どの世代、どの年代の子どもたちに特に力を、今まで抜けてた部分ですね、をかけることによって、それが経済効果としてつながっていくかということについても、私はこれまでも述べてきたように非認知能力の育成、まあ今、日経新聞でも連載で書かれておりますけれども、同様のことがですね、そこら辺も含めてですね、教育環境の充実ということは、今まで、今ここに暮らしてる子ど

もたちのためにも、これから先、移住してくる人たちを目指したもののためにも、十分に確保していくことは意義あるものであろうというふうに理解はしています。

じゃあ具体的に何をすればいいのかということになりますが、単に先ほど議員がおっしゃったように自然環境に触れるというだけではなく、やはりトータルパッケージだと思っていますので、十分偏差値教育も含めた中でやるべきこと、あるいはほかに目指している、偏差値ではない体験値、経験値に基づいた将来設計ができるようなつくりをしていくということも必要だと思っています。まだ生煮えのもので何とも言えませんけれども、仁賀保高校を使った、ある意味、短期留学制度も、あ、短期じゃない、地域留学制度もひとつの視野に入れていくのもひとつの方法かなということは内々では私は検討に入っているところであります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、(2)の質問に入らせていただきます。秋田県は学力検査において全国でもトップの成績を収めておりますが、その後の大学進学率について、市長はどのような見解を持たれているのかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 私の意向ということもありますが、丁寧に説明するためには教育委員会のマターですので、まず教育委員会に答えていただくということにしたいと思います。その上で再質問があればもう一度私にお伺いいただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(2)の大学進学率についてのお答えいたします。

令和3年3月に高校を卒業したにかほ市在住の生徒のうち、大学、短期大学、専修学校等に進学した生徒は約63%となっております。この63%は、秋田県全体とほぼ同程度であります。ちなみに、昨年度は64.7%でありました。このことから、にかほ市の生徒たちは、自分の夢や希望に向けて、それをかなえるために学びたいという意欲または意識が十分あると考えております。

確かに大学までの進学は、職業の選択肢を広げるためには非常に大事なことだと思います。しかし、県外に進学した学生がほとんど戻ってこないという課題もあります。将来このにかほ市で暮らしてみたいとか、また、にかほ市のために役立ちたいとか、というふうに考えることのできる生徒、また考えようとする生徒を育てるような教育またはきっかけをつくる、そういうことが今後必要なことであると強く感じるところです。そのためにも、まず私たちが今やっている児童・生徒の将来の大学の進学につながるような理数教育並びに英語教育の授業の強化と継続をしていきたいと思っております。そしてまた、仁賀保高校情報メディア科を中心にして、このICTの情報活用能力の向上にも努めていきたいと思っております。そして、少しでも地元の就職を選択しやすいように、高校、大学、専門学校等の進学を支援する奨学金制度も少しずつ見直ししながら、それを強化し充実させながら、当市に必要な人材育成についてつなげていくように努力を積み重ねていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

ただいまですね令和3年度3月の卒業生、にかほ市の卒業した学生が、短大、専門学校を含めると進学率が63%であったと。これは非常に喜ばしい数字であると思います。

ここで、今、教育長の方からは、短大、専門学校を含めた数字を伺ったわけですが、大学進学に関して言いますと、大学進学というのは平等な学力試験を課せられてるわけですが、文科省による2016年の学校基本調査と、あとそれとですね総務省の就業構造基本調査から大学進学に関する相関関係を用いて考えてみると、親の年収が高いほど大学進学率が高くなり、学力テストの成績がよい、例えば2016年のデータでいきますと、秋田、石川、福井県などの大学進学率は全国平均を下回っており、秋田県の大学進学率は37.6%で下から6番目となっております、全国で。加えて認識しておかなければならないと思うのは、2021年度の全国学力テストが去る5月27日に実施されたと思いますが、参加校が5月11日の時点のデータですが、国公立校合わせて2万9,217校に対して私立高は467校しか参加してないことも考慮に入れなければならないと思います。こうしたことを考えると、地域格差、経済的格差が子どもの教育に大きく関係していると思われませんが、市長はこうした格差問題をどのように認識されておられるか、お考えを伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員の再質問にお答えさせていただきますが、総務省あるいは文科省による統計データから、大学進学者の将来賃金が高卒者より高くなるということも含めてですね、あるいは有名な話であって、東京大学に進学する師弟の親の家計状況は極めて高いと、高所得者であると。それだけ私塾等にかかる費用を負担する可能性が高くなるということだというふうに理解はしております。

しかしながら、秋田県全体と、あるいは石川県等においては、全体的な底上げを図って全国学力テストの成績を上げてきている。要は、それと大学進学率とはまた別問題だと私は思っています。で、大学進学することだけが全てではないですが、確かに進学することによっていろいろな可能性が開けることは、私はこれは否定はしませんし、むしろ多くの人たちに大学進学してもらいたいという側の人間ではありますが、かといってそれを無理強いするということもありません。むしろ地元で培ってきた経験、あるいは知識等を十分に発揮して活躍するということを選択することについても、私は十分に認められるべきだし、当然のことながらそうやってこの地域は今まで脈々と受け継がれてきた地域ですので、そのことについて私は敬意を表するところでもあります。

したがって、今、経済格差の問題で言いますが、確かに地方で暮らす場合、都会で暮らす人よりはチャンスは恵まれません。しかしながら、今、大学受験制度も大きく変わって、それまでの学力一辺倒方式から自己推薦等、AO入試とですね自己推薦等による入試、あるいは入学ができる。だから自らの希望する仕組みに基づいて入学ができるような仕組みにどんどんどんどん変わってきています。あるいは給付金制度もできていますし、私どもにかほ市としては大学進学者に対する奨学金制度を緩和したり、あるいは、にかほ市にUターンして来たり、Iターンして来たりした学生の奨学金返済に関する助成制度も設けるなどして、大学進学をすることについてのモチベーション、あるいはインセンティブを設定はしているというところがあります。そのような視点の中で、経済格差が

全てのハードルにならないような視点での取り組みもしていったところですし、今後とも検討は続けていかなければならないのかなというふうに日頃から思っているところでもあります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 確かに大学進学だけが全ての目標だというわけで質問してるわけではありませんが、そうしたことも考慮に入れながら(3)番の質問をさせていただきます。

移住・定住者の方々が子どもに十分な教育を与えることと、さらに様々な知識、見識を持った若者がかほ市に戻ってきて活躍してくれることは、とても重要なことだと思います。学習塾等は教育産業としてひとつの地元の重要な位置づけにあると考えますが、3月定例会に続き再度、教育産業に対する支援、子どもたちの将来に対する投資のために、通塾に対する補助を考えるつもりはないのか、市長にお伺いします。

議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(3)の通塾に対する補助についてお答えいたします。

再質問の方は市長の方にお願ひしたいと思います。

令和3年3月議会の齋藤聡議員の一般質問でもお答えしておりますが、本市ではこれまでも教育に関する様々な施策で子育てを支えてきました。まず一つは、就学援助に関するサポートもやってきました。そして教育指導員をはじめ、いろいろな支援員の配置でサービスをサポートもやってきました。それから、奨学金でのサポートもやってきました。これはどこの地域もやっていない修学旅行への補助金もあります。これはどこの自治体もほとんどあとやめておりますが、にかほ市はこの修学旅行の補助金の方もサポートしております。今後も教育委員会としては、関係機関との連携を強化しながら、必要な支援策を取り入れてまいりたいと思います。

特に日常の授業についてですが、私たちはやはり、この日常の授業中は誰一人取り残さないように一人一人にきめ細かな指導を行い、そして児童・生徒の学力向上、豊かな情操教育の充実に全力を尽くしてまいりたいと思います。だからこの毎日の授業をしっかり受け止め、そしてまた家庭学習を継続し、計画的にやっていたら、まず高校には入れるというふうな体制をつくっております。

ところで、移住・定住策については、市を挙げて取り組んでいるところでありますが、施策として通塾を支援するということは、移住・定住へのインセンティブにつながるとは考えにくいので、通塾に対する補助は今検討しておりませんので御了承くださるようお願い申し上げます。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

先ほど教育長の御答弁もございましたが、今回この質問させていただいてるのが、私は地方創生に寄与するものが、まあ企業誘致なども重要と考えますが、人材の育成、もしくは人の誘致こそが最も重要なことだとも考えております。当然それが人口減少問題の解決へとつながると私は思っております。

その中でですね先ほどの教育格差の話ですが、例えば、例えばといいますか、京都大学の園部さんの論文に、教育格差が高等教育進学率に及ぼす影響、都道府県間格差の要因分析というものを読ま

せていただきましたら、まあ進学率における格差要因の中に、まあある程度全国に普及した塾がより高学歴の労働者が集まる地域に集まるようになったこと。それから、社会経済的要因、収容力の差があると考察されておりました。

教育長もおっしゃっていただきましたが、当市では教育基本法に基づいて、第4条第3項ですが、それに基づき、就学が困難な者に対して、方に対してや、そういった方には独自の奨学金など進学に対して手厚い補助をされてますが、それ以前に、先ほど教育おっしゃっていただきましたSDGsを掲げている当市が誰一人取り残されることなく、また、地方に埋もれた才能を救い上げる制度設計が必要ではないかと考えますが、そのようなことは市長は考えておられないでしょうか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員のお話についても、おっしゃりたいことはよく分かります。ただ、格差ということについて、今教育格差についてお話をいただいておりますが、教育格差の根底にはやっぱり経済格差があります。この経済格差にどのように対応していくのかということがまずは問われてくる問題だと思います。で、教育自体については、やはり機会均等であるということがまずは大前提になっています。そうした場ですね、確かに私塾に通うことについては経済的に余裕のない場合はなかなか難しいということは、私も当事者でありましたので十分理解しています。そこら辺は十分理解していますが、それを行政として取り組むべきかとなると、そこについてはですね、やはり実際の教育現場のボトムアップを図ることが私は重要なんだろうと。で、市全体としてのボトムアップを図ってそれが魅力化されていくということの方が、私は移住・定住に直接つながると思います。単発での通塾補助というものが果たしてどれぐらいの効果、インセンティブを持ち得るのかというと、私は極めて懐疑的であるということでもあります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、3番の観光PRに関して考えを伺います。

(1)番、まだまだコロナの感染状況が落ち着かない中、ゴールデンウィーク中にも緊急事態宣言が発出され、例年よりは人流が抑えられていたと思います。しかし、東北、中でも感染状況が全国に比べて低い秋田県は安全という認識で来県された方々も多くおられたようです。道の駅の駐車場を何度か見ましたが、半分くらいが県外ナンバーであった印象で、国道の状況は、象潟インターチェンジを利用している県外の方々が非常に多い状況と見えました。以前、日本海沿岸道の全線開通に向けて同僚議員が観光に対し危惧をされて質問されましたが、現状でも当市を通過してしまう方々が多く見られます。こうした現状を市長はどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな3番の(1)番についてお答えをさせていただきます。

日本海沿岸道の全線開通に向けて観光に対して危惧されますが、こうした現状についてどのように分析されているかということでしたけれども、ゴールデンウィーク期間中における道の駅の状況につきましても、県内からの利用者も多数見受けられるようではありますが、やはり今般のコロナ禍

においては、行動制限や自粛ムードの中で一昨年と比較すると3割程度の利用実績となっております。

しかしながら、この社会状況下だからこそその現象も確認されております。一つに、キャンピングカーでの旅行者が多かったということです。今までも少なからずキャンピングカーによって立ち寄ってる人たちはいましたが、5月3日の夜に限っては30台ほどの車両が駐車場を利用していた状況にあります。これに加え、キャンプを楽しみながらの旅行者も増えてきているようであります。本市観光協会でも初めての試みで象潟海水浴場キャンプ場をゴールデンウィーク前に開設したのも、3月頃からの問い合わせがあったためであります。極力感染リスクを避ける旅行形態の一つとして、密を避け、自然を楽しむようなスタイルにはキャンピングカーでの移動宿泊キャンプといったものがなじんでいると思いますし、アフターコロナにおいてもこういったニーズは継続していくものと思っております。

このようなコロナ禍においても、本市における人の流れの主になっているのはやはり道の駅でありますし、高速道路開通後もこの流れを止めることなく、目的地としての役割を果たせるようにしていかなければならないと考えております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） (2)の質問に移らせていただきます。着地型の観光を目指すには「魅力的なコンテンツ」、そして、それを周知する「情報発信」が非常に重要と考えます。東北DCや九十九島のAR構想、リエゾンの方々による情報発信など、様々な施策を行っていることは承知しておりますが、さらに強力な「情報発信」が必要と考えます。今後の施策として、さらに強力な「情報発信」の構想はあるのか。更なる対策を打つ手があるのか、考えがあるのかをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、3番の(2)番についてお答えをさせていただきます。

本市においても、観光情報につきましては、市や観光協会のホームページ、あるいは公式ツイッターやフェイスブック、インスタグラムや各情報雑誌などを活用させていただいております。また、イベントの告知などであれば、新聞あるいはテレビ番組への出演、あるいはCMやラジオなども活用したりなど、様々な手段により情報の発信や集客を図っております。昨年度からは新たな試みとして、移住リエゾンや超神ネイガールの活動、県内で活躍してるインフルエンサーを活用しSNS等で観光情報の発信を強化してきたところであります。特に超神ネイガールの活躍につきましては、ツイッターフォロワー数が本年1月には10万人を突破し、その驚異の情報発信力と魅力的な内容から、にかほ市にまた行ってみたい、次はあそこの場所へ行ってみますなどの声も多数届いております。この「ゲンキ・リチャージ・ネイガープロジェクト」については、このコロナ禍においても大きな宣伝効果が得られてると同時に、本市においても明るい話題であり、市民にとっても元気づけられたものと感じております。

今後につきましても、今までの情報発信を強化しながら、航空会社などとの事業連携や株式会社モンベルとの連携協定を活用しながら、会員100万人への宣伝紹介などにも力を入れていきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

情報発信ということで、観光協会やインスタグラム、もしくはSNSを通じてインフルエンサーの方など、そういった方を利用して、かなり情報を発信されているということでしたが、ちょっと交通量の問題に、ちょっと先ほどに戻りますが、日本海沿岸道の開通というのは市民にとっては待ちわびてきたものです。特に交通の利便性は、もう皆さんにも御説明することはありませんが、医療や防災、もしくは商業地への移動間の短縮、また産業にとっても寄与するものですが、どうしてか観光に関してだけは危惧する赴きがあるように感じております。少々古いデータになりますが、これ国交省のデータですね、平成27年の一般交通量調査では、1日の平均交通量が金浦インターと仁賀保インターの間では、小型車が9,873台、大型車が2,286台の計1万2,159台ですが、酒田遊佐間の国道7号線の交通量は、小型車1万2,507台、大型車2,894台の計1万5,401台。大体3,000台ぐらいの差になるんですが、この差は人口の状況、生活圏による影響での台数の方は差し引かなければなりませんけれども、かなりの台数が高速の無料区間を利用していることが分かるのではないかと思います。ちなみに、今年のゴールデンウィーク中に国道7号線の象潟道の駅の前を利用した台数は、日中12時間平均で約5,000台、1日ですね。昨年は約2,900台でした。高速道路の開通により、通過してしまう車両数も確かに多くなりますが、逆に交通量の増加があることもこれも事実であります。日本海東北自動車道温海温泉インターチェンジから鶴岡ジャンクションの開通では、開通前に1日約8,800台の交通量が国道7号線であったものが、開通6ヵ月後には、国道の方が5,300台と減少しましたが、高速が6,200台と増加し、地域経済と観光に大きく寄与しています。このことは、良質な観光コンテンツをいかにしてPRしているかということではないかと私は考えます。

先日、東北DCのCMが放映され、女性の吉永小百合さんが九十九島をバックにPRされておりましたが、ゴールデンウィーク中、花見島前を毎日通っておりましたが、駐車場を利用するほど観光客の方はおらず、これもコロナ禍が影響しているのかもしれませんが、県外ナンバーも数台しか見かけませんでした。せっかく看板を設置し、渡り通路を整備しても、人が来なければ努力も報われないのではないかなと思います。ましてや、地方公共団体が普通打つことのできないCMを最大限利用することができなかったのは残念ではないかなと思いました。放映されましたと伝えるだけでなく、観光、その場所への誘導や関連する観光コンテンツの紹介など広げることができれば、もう少しよかったのかなというふうにちょっと思ったんですが、先ほど市長の方も情報発信は十分されて、これからもこのように行っていくということですが、もう一度ですね、ちょっと私自身は現状を見ると少し足りないなとか、にかほ市というものが周知されていないなというふうに思うところがあるので、今後の観光PRの方向性ととも伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 観光PRの周知が足りないのではないかなというふうに言われる、じゃあどこまでやればいいのかという話になります。幾らでもお金をかければ、例えば全国に新聞に広告を打つこともできればいいのですが、何千万、8,000万もかけてやるようなことはできません。そう考えたときに、やはり地道にやっているのは、例えばふるさと納税返礼品をいただいた方にはそれに

対して観光PRの冊子を入れるなど、あるいは、おもてなしの心を持って、すぐリピーターになっていただけるように御連絡をさしていただく、お礼状を書くというようなことを地道に取り組みさせていただいております。併せて、これまで取り組んでこなかったようなPR方式を使って、いろいろな情報発信をさせていただいております。その効果は十分にあると思っています。先ほど来言っているように「GENKI RECHAGE PROJECT!」については、ありがたいことに全国のマスコミから問い合わせがあり、NHKでも全国放送を数回にわたってさせていただいております。

東北DCを使ったものについて、花見島のことについて御指摘をされました。私どもとしても忸怩たるところがあります。実際どのような取り組みをしてるかは担当の方で答えていただきますけれども、議員にちょっと申し訳ないんですが、このことについては、やはり少しいろいろなことをお含み置きいただきながら御質問いただきたいなというふうに思います。

私どもも、吉永小百合さんにおいでいただいてポスターを作って、当該企業の方からですね、JRさんの方から、これはすごいことになりますよというように言われていたのですが、実際蓋を開けてみるとコロナ禍によってなかなか人を誘客できない。むしろ声をかけられないという状況にある中で、何もやってないんじゃないかなというのは余りにもちょっとうがった見方ではないかなというふうに思いますので、ここら辺についてはちょっとお控えいただきたいなというふうに思います。

では、担当からお答えをさせます。

●議長（佐藤元君） 観光課長。

●観光課長（今野伸二君） それでは、東北DCに関わる宣伝周知というようにお話ございますので、そこら辺ちょっと補足させていただきたいと思います。

先ほど市長も申し上げたとおり、このコロナ禍においてやはり大々的にJR東日本側の方もですね周知できていないというのが状況のようでございます。しかしながら、CM等、最低限のところはですね放映されているというようなことで、今、JR側の方からは話聞いていたところです。ただ、私どもも恐らくはもうこういったDC絡みでにかほ市にスポットを当ててもらえるというようなことは恐らくないであろうというようなことも踏まえまして、できれば、CMという部分についてはもう一度全国的に流していただけないかなとか、そういったところでですね要望はしているところです。

あと、「大人の休日倶楽部」という冊子、御存じだとは思いますが、そういったものにもですね、にかほ市の話題であったりとか観光プランであったりだとかというところはですね記載させていただきながらですよ、微力ながらではございますけれどもDC関連の周知の方はさせていただいてると。

本来であればもっともっと大々的にやりたいところではございますけれども、やはりそういったところは今のこのコロナ禍というようなところの中でですね、何とか御理解いただきたいなというところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） コロナ禍の状況の中ですね、何もやってないかのように質問、まあ再質問の方

もですが、私の意見の方も聞こえてしまったことは大変失礼いたしました。

では、4番目のホームページのリニューアルについて質問させていただきます。

(1)一昨年、市民の方々とワークショップの御意見をもとに、ホームページの全面リニューアルをにかほ市議会から提言させていただきました。このたび「にかほ市ホームページリニューアル業務」の公募を開始され動き出していただけたことは、市民の皆様にとっても、にかほ市の今後の行政効果のためにも、非常に喜ばしいことと思われまます。今後、参加企業からの企画提案、プレゼンテーションを経て、リニューアルの形が見えてくると思われまますが、にかほ市ホームページにはどのようなところに重点を置くことを考えているのか、お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな4番目の御質問にお答えをさせていただきます。

ウェブサイトの機能性やデザインのトレンド、これをですな情報のデジタル化の進展に伴い、利用者のインターネット環境やデバイスなどの閲覧環境の変化などから使い続けていることが時間の経過とともに見劣りする印象につながってまいっているというのは議員のおっしゃるとおりだと思います。現在運用中の本市ホームページは、平成27年11月にリニューアルしたもので、今年で6年目となりますが、サイトの見た目や使いにくさについては、市民やホームページにアクセスをされた方などから御指摘をいただいているところであり、また、議会からも市民が利用しやすいホームページへの見直しの必要を御提案いただいているところでもあります。

こうした指摘やウェブデザインなどのトレンドの変化に対応するため、本年度においてホームページを全面リニューアルすることとしております。リニューアルに当たっては、行政としてどこに重点を置くのかという御質問でございますが、大きく次の3点をとらえております。

一つ目は、デザインの刷新によるイメージの向上であります。自治体のウェブサイトは、行政と市民、あるいは移住・定住、観光などで地域との関わりに興味を持つ方とつなぐ、いわば顔でもあります。本市の魅力を市内外へ効果的に発信できるよう、視覚的に人々を引きつけるデザインに力を入れていきます。

二つ目です。利用者にとっての使いやすさを優先し、必要とする情報に分かりやすくたどり着ける機能の向上であります。アクセシビリティ、どんな人でも同じように使える利用のしやすさ、これを高めるためにトップページにクッションページを設置するとともに、容易に検索できる必要最低限のクリックで必要な情報にたどり着けるようシンプルな情報配置を目指して、同時にJIS規格に配慮して、高齢者や障がい者等の配慮設計になりますが、これに配慮したものとしていきます。また、スマートフォンでのコンテンツの最適化表示に対応し、快適に閲覧できる環境を整えたいと考えております。

三つ目は、ホームページ管理のしやすさであります。ホームページが持つ役割の高まりや情報量、あるいは掲載するコンテンツ構成も複雑、あるいは高度化しており、サイトクオリティを継続して維持し利用者の期待に応えるには、職員によるコンテンツ作成、更新作業の容易性を一層高めていくことが必要であります。ホームページのコンテンツは財産とも言えますので、さらに発信性の

向上に努めるとともに、ホームページに求められるニーズの把握に努めるとともに、今後も情報社会に対応した検証・見直しを行いながら運用をしていきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

私も非常に気になっているところが大きく変わるということで、かなりいい方向に刷新されるだろうなというふうに、まず現状では思っておりました。その審査内容の中で、審査項目の中で少々お聞きしたいことが数点ありましたので、再質問させていただきます。

まずトップページに関しては、対外的にも印象的なものをつくると。視覚的にも効果のあるものをつくるということで、こちらの方はすごくよかったなと思っております。で、検索システムに関しても、現行のものは非常に使いにくいという市民からの指摘、私自身もちょっとなかなか欲しいページにたどり着けないっていう、ちょっとそういう点もありましたので、こういう点が改善されるということでしたが、今後ワンクリックでできるだけ届くようにするということですが、市民の人が必要な情報の中に、例えば補助や助成などそうしたものの情報が非常に欲しい、探す市民の方が多くおられます。そうした補助や助成をまとめて載せるような特設ページみたいなものはあるのか。それからですね、移住・定住や観光、子育てに関するページというのは、外部リンクなどにせず、同一ホームページ内に作成されるのかどうか。

それからですね、もう一点、まあこれは私素人なので余りよく分からないので簡単で結構ですが、セキュリティに関するこの審査項目での点数が少々低いような気がするんですが、現在デジタル化によりSociety5.0やDXなどが推進されているわけですが、市民の個人情報や業務上秘匿情報などの取り扱いなど管理が今後は今以上に重要になってくるわけですが、その点ばかりなく構築できるのか、構築されるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 加藤課長。

●まちづくり推進課長（加藤潤君） そうすれば、ただいまございました質問の方にお答えをさせていただきます。

最初の補助、助成事業のまとめページがありますかという御質問でございますけれども、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、トップページの方にこれまではなかったクッションページというものを設けようとしている予定でございます。こちらにつきましては、以前市議会からの政策提案の方でいただいております、いわゆるジャンプページですね、ジャンプボタンと同様のイメージととらえていただければよろしいかと思っておりますけれども、こちらのページで一度各情報の整理をさせていただきたいというように考えております。ただし、現時点でこのクッションページの中にどういった項目、二つ目の質問の中に移住・定住ですとかそういったこともございましたけれども、そちらにつきましては今後、プロポーザルしていく中で事業者と詰めていきたいというふうに思っております。

それから、移住・定住等、他の情報の外部、ホームページとのクリックでリンクバナーで入るといようなことにつきましても、確かに自治体の情報というのはページの真ん中の方に行政情報がありまして、その周りを囲むようにして関連のバナークリックがございます。それが非常に見

くい要因の一つとなっていると思っております。またこれは運用上の問題でもございますけれども、リンク先のページと行政情報の同じ情報なのに内容が違ったりですとか、更新の作業の連絡のあり方でそういったそごもございますので、こちらの方についてもこういったものが外部のバナーをクリックになって、こういったものが行政サイトの方に載せていけるのかということにつきましても、今後——の中でやりとりさせていただきたいと思っております。

それから、最後、セキュリティーのお話でございます。自治体サイトにつきましては、今、三層分離といいまして、マイナンバー系と、それからインターネット系と内部情報系と三つに分かれております。今回このプロポーザルの中で御提示いただくとおっしゃっている内容につきましては、ちょっと専門的なキーワードで大変恐縮なんですけれども、LGWAN-ASPという非常にセキュリティーの高い運用方法を採用させていただきたいということで、その辺につきましてはセキュリティーの担保も今まで以上に強化して提案していただくというふうにしております。以上です。

●5番（齋藤聡君） 終わります。

●議長（佐藤元君） これで5番齋藤聡議員の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午後0時20分 休 憩

午後1時30分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、3番小川正文議員の一般質問を許します。3番。

【3番（小川正文君）登壇】

●3番（小川正文君） それでは、さきに提出をしておりました通告書に従いまして質問をさせていただきます。

最初の質問は、GIGAスクール構想についてであります。

生徒・児童向けに1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、一人一人に対して公正に個別化された教育を、全国の小・中学校において継続的に実現させる構想であります。当初では5年間で整備するという目標でありましたけれども、国では前倒しをいたしまして、令和3年度までに整備することになりました。既に令和2年度、にかほ市においては「にかほ市小中学校情報機器整備事業備品購入」ということで入札を行っているようであります。以下について質問をいたします。

昨日、このGIGAスクールについては、同僚議員の2名の方が質問をしております。で、大体の状況は分かりました。それで、1番から、(1)番、現在の状況。それから、(2)学校側（先生方）の対応・指導体制について。(3)番、児童・生徒の対応について。それから(4)番目、民間の対応について、ICT支援員は4校に1名程度ということでありまして、これも既に対応しているということでありまして、この4番まで省略したいと思います。

次に、(5)番目に入ります。学校は社会に出るための準備期間でもあると思います。勉強だけでなく人間形成においても大切な時期であります。昨年の4月から5月の初めに、コロナの関係で小・中学校が一斉に休校になりました。精神的に打撃を受けた児童・生徒も多いのではないかと思います。GIGAスクールにおける教育と、今までのような教師と生徒が対面して行ってきた教育と、どのように並行していくのかについてお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、小川正文議員の(5)、今までの対面式授業とGIGAスクール授業をどのように並行して行うかについてお答えいたします。

佐々木孝二議員の一般質問にもお答えしましたが、このGIGAスクールにおける教育とは、Society5.0の社会、またSDGsの理念に基づいた地域づくりには欠かせない必要な資質能力を向上を目指すものであるというふうに答えております。したがって、この1人1台端末を含めたICTは、児童・生徒の主體的な学びや、また確かな学力の定着を支えるための一つのツール、手段として有効な活用に取り組む必要があるととらえております。

そして学校という教育の場、また授業の場において1人1台端末を導入しても、教師と生徒が対面して行う教育というのは、これは主体であることは変わりはありません。ただ、これまでの授業をもっと楽しく、もっと豊かに、もっと深く、またもっと分かりやすくするためには、このICTをどのように活用していけばいいかというふうなことは、全職員でいろいろなアイデアや発想を出していくこと、それがより良い授業の充実を図っていくことにつながるというふうに考えております。例えば、今まで自分の考えを表現するのにノートだけをやってきました。それを端末を使っていくとか、または話し合いのときに一人一人の考えが分からなかった、一人一人の考え方は机間指導していました。一人一人回っていました。でも、1時間の中ではなかなか回り切れなくて把握することができなかったけど、この端末を活用することで一斉に見られるというふうなことも考えられます。また、週末のテストが自分のペースでこれが進むこと、答え合わせもできる、そういうことも考えられます。

いずれ今までの対面授業から少し脱皮して、新たな対面授業に挑戦していくように、私たち教育委員会と、また教育現場とこれから努力していきたいというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 再質問をさせていただきます。

前の省略しました四つの問題にも関係あると思いますけれども、それも含めて再質問したいと思います。

それで、今、教育長から説明があったわけでありまして、回答があったわけでありまして、今まではオンライン授業をやっておりましたけれども、生徒と先生の関係だけでありました。今度、オンライン授業をすることによって家庭というものも出てくるわけでありまして。生徒、先生、家庭、こういうコミュニケーションのとり方、これからどういうふうな方法を考えているのかについてお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） そうすれば、再質問にお答えいたします。

このGIGAスクールの特色と言われるのは、個別最適化の学びです。要するに誰一人取り残さないように個別指導をきちんとやるというふうなことがひとつです。でも、その個別最適化の学びを大事にしていくと、必ず孤立化する可能性があります。つまりGIGAスクールを端末を使えば個の授業が、個の活動が増える。そうなれば、結局お互いのコミュニケーションができなくなる。そこで文科省は、この個別最適化の学びと一緒に協働的な学びもやっています。つまり私らの現場では、この孤立させないようにお互いに学び合う、そういうものをこの端末を使いながらも大事にしていかないと、結局一人一人が孤立する可能性があります。

そしてまた、この現場の方がGIGAスクールとかプログラミング、英語、道徳、それからいろんな英語科、そういうふうなことに専念していってしまうと、結局それに没頭してしまうと、やっぱり子どもの寄り添うというふうなことがなかなかできなくなります。つまり寄り添わないで一人、生徒から目を離してしまうと、そこに見えないいじめとか、または非行とか、またはいろんな不祥事などが出てきます。そういう意味では、やっぱり人間関係、生徒と先生方との人間関係、または子ども同士のそういうコミュニケーションはとても大事なような感じいたします。それはGIGAスクールがやられたとしても、そこは大事にしていきたいというふうに思います。

小川議員が言うように、人間社会の中で幾らそういう機械のものが端末が入ったとしても、最終的には人間の信頼関係とか、またある意味ではコミュニケーションがない、それが生き抜く力につながっていくので、それは教育現場でも大事にしていきたいと思えます。

それから家庭のことですが、でもオンラインもそうですが、端末をうちに持っていけば必ずその家庭学習と同じように、やる子、やらない子が出てきます。そこで家庭の方に協力が必要なんです。つまりこの子どもたちが自分の心、自分を律する心がやっぱりなければいけない。だからオンラインが今、対面式に少しずつ変わりつつあるのはそこなんです。つまり一方的にオンライン授業したとしても、子どもたちに自分の律する心、つまり孤独な環境の中でその耐えられる精神力とか粘り強さとか我慢強さがなければ、オンラインやっても全然それに対応できない。そこを家庭の皆さんと一緒に、あった場合は、自分なりに協力とかそういう援助がなければ、幾らその端末をうちに持って行って頑張らせようともなかなかできないとなる。だから家庭と子どもと、それから学校というその三つの関係は、また大事にしながら、ある意味では地域の方も入れながら、このGIGAスクールというものをみんなで取り組んでいくというふうな雰囲気そのものを大事にしていきたいと思えます。

要するに、そのGIGAスクールをとりながら、そういう何ですか、機械的なICT活用だけでなく、やはり心の精神面のその強さとかそういうものを鍛えて、一緒に鍛えていく。そしてコミュニケーションを大事にしていく。そして人間性というものを豊かにしていくというふうなことは大事にしていきたいというふうに思います。以上であります。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） これまあオンライン授業始まっているわけでありましてけれども、これまあ生徒

がですよ、やっぱり機器が使えないとか、やっぱりオンライン授業なかなか進まないということで、普通授業とですよ、オンライン授業の、生徒の中でですよ、できない場合も出てくると思うんですよ。で、この選択できるという考えは、これは選択できないんですか。対面授業と合わせてですよ、オンライン授業だけでもできないというようなことがあるのかどうか。そういうことができるのかどうかということです。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） やはりオンラインを授業する、オンラインで授業する、リモートで授業する、そのことは最終的な目的にないと思います。やはりそういう緊急の状態では、そういうときにまず使うのであって、やはり基本的にはやはり休校しないで対面式の授業をとりながら、そしてひとりひとりにきめ細かな教育をやっていくというふうなのが基本になると思います。ただ、オンラインするためにやっぱり今整備が整っていないので、これはできるだけまず市としては整備するようにしていきたいと。そしてまた、いろんなそういう緊急事態に備えた整備をやはりきちんとしていかなきゃいけないので、今さっき言ったように、緊急の場合以外はやっぱりできるだけオンラインでなくて対面式の授業をやっていきたいというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） それでは、次の質問にまいります。

次の質問は、(6)番目であります。市ではICTについての基本的な構想を持つような考えはないのかのことにについて質問します。

各小学校にも今度タブレットを配付されます。それから、この議会にもタブレットが配付されます。いずれ市内の職員の皆さんも、近いうちにタブレット等配付されることは私は確実であると思います。管理やセキュリティーの問題もあります。それから、第三者からの攻撃等を受ける可能性も考えられますので、基本的にですよ、規制するというかガイドライン的なものを設ける必要があるのではないかと、こう思うわけでありますけども、考え方をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） (6)ICTについての基本方針についてお答えいたします。

教育委員会としては、令和3年1月に、このにかほ市のGIGAスクール構想というものを作成しました。そして令和3年度から5年までの3ヵ年、スケジュールを示し、教育研究所と各学校間で今、共有しているところであります。そして各小・中学校でも、私たちのこの市の構想に基づいて、各学校ごとに情報教育経営計画というものを作成しております。そして段階的に、このICTの技能や情報モラルなどの指導をしているところであります。さらに教育研究所では、この情報教育推進委員会を定期的で開催し、教育現場の状況について情報交換または課題の共有を図り、にかほ市のGIGAスクール構想に基づいて具体的に進めていきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 策定したいという思いなのか、それとももう策定済みという考えなのか、その点について伺います。

- 議長（佐藤元君） 教育長。
- 教育長（齋藤光正君） 作成しております。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 次の質問に移ります。市内の大手の企業についてであります。

齋藤憲三先生が創設された企業が今では1兆円を超える企業に成長しております。市内における企業もまたそれに伴って成長してきていると思います。一方で、大企業は隣の市に拠点を構え、工場もまた増設するという情報も関係者から聞くこともあります。また、新しいまちをつくる構想も報道等で伝えられております。このような状況の中で、状態の中で、にかほ市は大丈夫なのかという声も多く私も聞くわけでありまして、で、質問であります。

(1)市長は、市内の大手企業についてはどのような考えを持っているのか。また、どのように対応しているのかについて伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私から小川正文議員の大きな2番目の御質問についてお答えをさせていただきますと思います。

まず2番の(1)ですが、市内大手企業、TDKのことを指しているかと思いますが、TDKは御承知のとおり、にかほ市や由利本荘市を中心とした秋田地区が国内の一大生産拠点となっており、マザー工場で位置づけられております。TDKは、主に製品ごとに工場を各地に立地しており、その中で由利本荘市の本荘東西工場は、TDKの中でも主力製品であるセラミックコンデンサーの製造拠点であることから、自動車のEV化やスマートフォン、再生可能エネルギーシステム向けなど、今後さらに生産拡大が期待されているところであります。他方、にかほ市においては、マグネティックスの拠点である稲倉工場や、センサー製品や装置開発を受け持つにかほ工場などの重要な拠点となっており、1,000人以上の従業員が従事しております。

このように、ただ単にかかほ市から由利本荘市に工場を移転するという単純な話ではなく、製品ごとに集約するものは集約し、リスク分散や就業地の分散のために拠点を分離するものは分離するものとしてすみ分けしているものと考えております。

TDKは、にかかほ市にとっても由利本荘市にとっても、まちづくりを進める重要なパートナーととらえております。行政としても、にかかほ市、由利本荘市それぞれの立場で役割をすみ分けして、企業とともに歩んでいく必要があると考えております。由利本荘市では、TDKの社員寮を含めた一番堰まちづくりプロジェクトが動き出しましたが、TDKとは、にかかほ市もこれまでも様々な観点から情報交換を綿密に進めてきております。このたびの本市の若者支援住宅の整備に関しても、同社との情報交換を行っており、今回事業化を進めることに至った背景の一つでもあります。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） それでは、再質問をさせていただきます。

今、市長おっしゃられましたけれども、5月の31日ですか、若者の住宅のことについて説明会がありました。その中で、TDKの要請にも、要望にも応えることができるというような話をされてお

ります。で、まあ私はですよ、やっぱりその政策がですよ、思ったのは、市の政策なのか、それともTDKから要請があった政策なのか。その点ちょっと不明な点がありますので、その点とですよ、にかほ市としてTDKに要請していること、あるいは要望していることが、まあ差し支えなければこの場ですよ、なかなか企業でありますので言われないこともあると思います。そういうものがありましたら、また逆にですよ、市としてTDKに要請しているものがありましたらお願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） この若者支援住宅について、TDKから要望があったものなのかどうかということですが、まあ皆まで言うわけにはいきませんが、私どもは要望書を受ける前の段階から既にTDKとはかなり話を詰めていると。で、由利本荘市とちょっと違うのはそこだと思っています。したがって、市の政策なのかということ、市の政策であります。ですから私としては、当然TDKの関係者の皆さんの若者支援住宅としても役割を果たしたいと思っていますし、これまでの一般質問でも答えましたように、TDKのための社員寮をつくるわけではありませんので、もっと多く広げた範囲で、門戸を開けた範囲で若者の支援ということで、人口減少対策ですね、若者支援ということで取り組んでいこうということでおりますので、市の政策としてとらえていただきたいと思ます。

何か補足説明ありますか。いいですか。あれば言ってください。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 市としてですよ、大企業に要望してることがありますかということをお聞きしておりますので、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 意見交換及び要望活動は常にしております。で、どういう要望をしてるかについては、ちょっと遠慮させていただきますが、いろいろなことを逆に向こうからも提案していただいて、それに関して私どもも、じゃあこういう方向で行きましょう、こういう方向で行きましょうというような話は常にしております。ですが、その内容を全て今ちょっと申し上げるわけにはいかない。私はしゃべりたい気持ちはあるんだけど、TDK側からちょっとと言われてしまうといけないと思いますので、ちょっとそこは自粛をさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 私の質問の中にですよ、このにかほ市大丈夫なのかという市民の声が多いわけでありまして。10年前にもうなりますか、協力工場が大幅に整理されました。その後のにかほ市の状況を見ますと、象潟工場二つも閉鎖してると。で、最近では金浦工場も閉鎖してしまったと。その上、金浦地区においては二つの地方銀行もいなくなるというような現状であります。農協のスタンドももう閉めてると。金浦地区においては本当に地盤沈下が激しいわけでありまして。これもですよ、大きな工場が一つなくなると、そういう市民に大きな影響を与えてしまうと、心の。私は思います。そうする中ですよ、やはり市民が考えているのは、大丈夫なのかということは、この地域から撤退してしまうんではないかというような気持ちがすごく強いわけでありまして。まあ先ほど市長答弁

ありましたが、なかなか言われたいということもあると思いますけれども、そういう中ですよ、まあできればですよ、まあ答えてもらいたいと思いますけれども、また一方ですよ、市長は昨日の一般質問の答弁の中でもありましたが、私の最大の政策の視点となるのが、主眼となるのが子育て支援、あるいは人口問題だということが挙げられております。言っておりました。まあそういう点ですよ、やはりこの工場が一つなくなるということは人口問題に非常に大きな影響を及ぼすと思います。で、まあ人口が増えているところもあるわけでありまして。その地域の現状などを見ますとですよ、やはりまず働く場所があるということが第一に挙げられるわけでありまして。その次、交通の便がいいと。三つ目がですよ、子育て支援がしっかりしてるというような条件が挙げられているわけでありまして。で、まあそういうこともありますので、できればですよ、このままこの地域にいてくれるのかどうか、あるいは、それとも撤退も含めて考えているのかというこれについてですよ、市民に明確に答えてくれれば私はいいと思いますけれども、できなければそれでも結構であります。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 部長答えられますか。

まずいろんな情報交換を日頃から頻繁に行っているのは担当部課ですので、もしそちらから何か言うべきことがあれば言っていたら結構ですが、まず私の方として、まず私が企業の代弁をすることはできませんので、残るか残らないかということについては、ちょっと勇み足のこととは言えませんが、ただ私のスタンスとしてはですね、やっぱり市長就任してからのスタンスは、申し訳ないけれども、これまで旧町の時代からですねTDKが町のために、あるいは市のために何をしてくれるのかということがメインスタンスだったというふうに思っています。それではならないと。私は、ですから社長、TDKの代表取締役の皆さんとは、重役の皆さんにもお話するのは、今後は市がやはりTDKがマザータウンとして市がTDKのために何をできるのかと、いうことをやはり一緒になって考えていきたいと思っていますということで話をずっと就任してから続けているところです。その一つが先ほど来言っている若者支援住宅であるということをお話したいと思っております。

ですから、そういうふうなコミュニケーションがとれているという段階においては、撤退ということはまず考えられないというふうに私は認識しています。

●議長（佐藤元君） その他。商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 今、市長から答えられてしましまして準備してた答弁なくなってしまったんですけども、TDKさんとの情報交換の中で、どちらがどちらかに何か要望を出すと、そういったものではなくて、お互いにこの地域をよくしていくためにはどうしたらいいかと。その一つが企業の存続だとすれば、そのために、特にこういった創業の地ですので、小川議員もおっしゃったように創業の地として何をしなければならぬのか、そういったことは自らが考えて企業と一緒に歩いていくべきだというようなお話の情報交換もまずひとつとしていたしておりますので、そういったところからもいろいろお察しいただければと思います。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） (2)の質問であります。首都圏に派遣している企業誘致担当の職員に対しては、市では市長としてですよ、どのような指示をしているのかということについてお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 首都圏に派遣している企業誘致担当職員に対する私どもの向き合い、私の向き合い方についてですが、東京にあります県の企業立地事務所に派遣している職員については、緊急事態宣言下にあつて直接企業に足を運ぶ機会が減っておりますが、オンラインや電話などによる企業へのアプローチを積極的に行っており、そこで得られた情報をこちらに橋渡しし、市で企業とオンラインで接触するなどをしている状況にあります。企業訪問にあたっては、コロナ感染に最大限留意するよう伝えているところでありますし、県職員として活動しておりますので、県の職員としてのルールに基づいても行動をしているというところであります。

その中でも、昨年度の実績としましては、65社にアプローチをしております。内訳としましては、対面として40社、オンラインは25社となっております。この中には既にかほ市に立地する大企業との情報交換も含まれております。

指示という点については、既存の誘致活動のほか、わくばにかほと関係のほか、ワーケーション、サテライトオフィスの誘致などについても活動の幅を広げるようにしているところであります。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 大企業と頻繁に連絡を取っているとことでありました。で、まあこの委員会です、市長の交際費についての質疑がありまして、私ども資料をいただきました。で、まあこの資料を見させていただきまされたけれども、令和2年度の資料でありますけれども、令和2年6月、これ市外大手、ああ、企業訪問と。市外企業のかかるものについての土産代、懇親会などでありましたけれども、令和2年6月に1回、7月に3回、8月に1回、9月に1回、10月に1回、11月3回と、12月に1回とあります。頻繁に大手企業と接触をしているようでありますけれども、このコロナ禍です、まだオンライン等で接触してるのか、その点について伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 令和2年度に公表されているものは令和元年度実績だと思いますので、コロナ禍以前のものかなと思いますので、そこら辺についてですが、コロナ禍以前ですと、やはり東京等、首都圏に行つての企業訪問をしております。それこそ飲食店から一般企業に至るまでですね。コロナ禍に入つてからは実際の企業訪問は一切控えておりますので、オンラインでのやりとりなどはさせていただいてると。そのやりとりの中で、ひとつ企業訪問の中から生まれてきたのが……ちょっと休憩。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時05分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●市長（市川雄次君） すいません。実際、企業訪問をした後に、そのシステムを私どもに預けていただいたのがバカンということで、避難所の混雑状況を把握するためのソフト会社ですけども、として活用しているソフト会社ですね、なども実際の企業訪問の中でやりとりをして生まれてきたアイデアということでもあります。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） これで終わります。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します、所用のため。再開を2時15分とします。

午後2時06分 休 憩

---

午後2時14分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、8番渋谷正敏議員の一般質問を許します。8番。

【8番（渋谷正敏君）登壇】

●8番（渋谷正敏君） 通告書に従い、質問します。

質問事項として、1に製造業の活性化についてです。

にかほ市は合併する前、それぞれの町に個性があり、特徴がありました。象潟町は観光、金浦町は農業、漁業、仁賀保町はTDKを中心とした製造業（工業）のまちと言われた時代がありました。観光、農業、漁業だけでは、まちの発展、住民所得の向上につながらないと工場を誘致して、各町にはTDKの工場もあって製造業が根づきました。昭和40年代から約40年間にわたり、旧3町は1人当たりの所得が秋田県において60市町村の中で常にベスト5に入る、どの市町村もうらやまれる町でした。しかし、今ではTDKの工場は大部分が本荘に集約され、にかほ市には一部が残るだけあります。マザータウンは、今はにかほ市ではなく、本荘市であります。それでも、1人から20人規模の製造業の多さは、秋田県のほかの地域（市町村）では見当たりませんし、私は、この数は類がないと思っています。まちの発展には誘致企業も必要ですが、これらの製造業（会社）が大きく成長することが大事ではないかと思っています。そしてまた、その会社に対して、市がどのような応援ができるか、これが大変大事ではないかと思っていますところでもあります。そして、この地域の活性化の源になると期待しているところでもありますし、そこで提案を含めて質問します。

(1)今までも当市において、これら小規模の会社のためにいろいろな政策を行ってきたことは理解しますが、他市町村に比べて、特別これはすばらしいと思われるようなものはないと感じております。規模の小さい会社の発展のために市が特別応援できることがあるのか。具体的にまだ決まっていはいないが、こうしたいものだとして現在考えていることがあればお示しいただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、渋谷正敏議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まずは1番の(1)、規模の小さい会社の発展のために市が特別応援できることはあるのかについてですが、現在、既存の市内企業が投資した固定資産に対しては、企業立地促進条例助成によりきめ細やかに支援を行っております。

議員の御質問で、他市町村と比べて特別これは素晴らしいと思われるものはないと感じるということですが、県が毎年、県内市町村の助成制度の調査を行っており、これによりますと、固定資産税の減免制度や設備投資助成など、むしろ支援策を有しない市町村の方が多いようで、にかほ市は製造業の集積地ならではの手厚い支援策を有していると考えております。また、ソフト面に関しても、人材獲得スキルセミナーの開催、若者職場定着セミナーの開催、I o T研修事業、あるいは3Dプリンター活用研修事業など、他の自治体にはない多彩な事業を実施しており、人材不足、働き方改革への対応など、厳しい事業環境に直面している企業をハード・ソフトの両面からバックアップをしております。

今後の特別の支援の考え方については、一つには、政府が掲げる脱炭素社会に向けた取り組みが企業支援についても重要な視点になってきております。具体的には、工場のI o T化の促進や脱炭素に寄与するクリーンな設備投資を取り入れる企業に対しての支援策等が考えられます。いずれ川上の企業の脱炭素に向けた動きが活発化され、川下企業や取引関連企業にも脱炭素への取り組みが求められることが想像されます。そういった観点から、市内中小企業が取引の俎上から外されることがないように、時代ニーズへの取り組みが重要であると認識しておりますので、市としてもこういった企業をしっかりと支えていくような体制を構築していきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 1の質問については、私の考えと市長の考えが違うようで、これを見解の相違と言うんでしょうか、それを確認したところであります。

(2)の、私は会社の発展、これは地域の発展につながるわけですが、設備投資にあると思っております。会社が設備投資をためらうのは、資金面と仕事の確保です。仕事の確保は市の支援は難しいのですが、市の財政上問題ないと判断した上で、思い切って設備投資に対する固定資産税を、今の現状の援助制度を思い切って変えると、2割から5割ぐらいまで設備投資へ資金を補助面でできないでしょうか。これはあくまでも10人未満の小さな個人企業、これに対して限って私はこれを求めるものであります。機械を1台購入すれば雇用が1人増えるのが機械製造業であります。誘致企業に数億円出すことも結構であります。弱小な小規模工場も応援していただきたい。市長の考えをお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(2)の御質問ですが、企業の設備投資については、企業立地促進条例に

より取得価格が1,000万円を超える場合は、取得価格の5%、上限1,000万円を助成しております。現時点で設備投資に対する補助率の引き上げについては考えておりませんが、市の財政規模を考えますと、10人未満の企業だとしても2割から5割の補助はかなり大きな負担になると考えております。国や県でも設備投資に対する制度が様々ありますので、それらの活用について関係機関と連携してフォローしてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 補助金制度については、市ばかりでなく県においても行われております。しかし、県の補助金のそれにはですね条件がついてるのは多いのであります。例えば雇用義務が5人以上と。ある企業においては、それ相応の億単位の設備投資するところに対しては、10人以上、20人以上と、雇用の義務がついておりますが、まあそういう補助金を使えばいいのではないかと考えられますが、1人から10人前後の会社において雇用を一気に5人をするっていうことは大変これはハードルが高いのでありまして、まあ数十人規模、100人規模、200人規模の会社であれば毎年5人、10人は採用することはそんなに難しくはないと。ですから私は、1人から10人ぐらいの規模のところの小さな会社が本当に秋田県において類を見ないぐらいの数の多さであります。80社あるとすれば、各1社がですね1人ずつ採用するとすれば、80人が採用できると。機械1台入れることによって、今の機械は大体2,000万から3,000万しますから、今ここら辺の機械製造業で入れる機械は。大変な、1人、2人の、四、五人の規模の会社においては大変な設備投資になるわけです。その設備投資を、2,000万、3,000万の設備投資を例えば3割、4割設備投資していただければ、そこに2,000万のものであれば3割であれば約600万であります。それが10社あってもですね、それは6,000万であります。その6,000万が高いかどうかというのは、これは判断する人によって違うわけですが、私は今までの当市において、誘致企業に対してどのぐらいの設備投資金額を出してきたのかと。土地を提供し、あるときはいろいろな減免やいろんな措置をやってきたと。実際にこれから誘致しようとするところにもそれ相応のお金が市の財政から出ていくわけですね。それを議会でも了承しました。議会では雇用がつながればという一点で、それを賛成したのであります。まあできればそういう誘致企業に対してですね、数十人でも二、三十人でも40人でも採用してくれると大変ありがたいんですが、私はここに10社が1人採用する、2人採用することによって10人から20人の人が採用できるならば、そこで1億未満の設備投資で済むのであれば、決して私は高いとは思ってないところであります。そのような私の考え方が市長に理解してもらえるのかどうか、と、1点と、そしてまた、この補助金制度の、再度申し上げますが、1,000万というものにかたくなに条例があるからというようなことで守るのか、それともそれを変えてでもですね、雇用につながるのであれば、これを変えても前向きに検討する考えがあるのかお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えをさせていただきます。

まずひとつ言えることは、今の設備投資助成について、にかほ市のものについては、やはりリーマンショックのときに製造業の皆さんが大変苦しい思いをしている。そのときに何とかにかほ市としてオリジナルで中小の企業、あるいは中小ではない企業も含めてですね、比較的大きな企業に対

しても設備投資助成等を制度化して支援してきたというものであります。まあそのとき、リーマンショックという世界的に未曾有の危機に対する取り組みとして、当然市としてはこれをそのまま見過ごすわけにいかないということであったということも私も当時議員として理解をしておりましたし、その制度の構築には賛成をさせていただきました。

で、今その経済状況がどうなったかのかということを見れば、やはりリーマンのときのような危機ではない状況の中で制度が持続、継続して残っているということについては、やはりこれは見直しを図らなければならないだろうということで、私も就任当初の段階で見直しを図らせていただいた。しかしながら、現在、ただいま議員がおっしゃるような質問の内容を見れば、果たしてこのことについてかたくなに拒否する必要があるのかということになれば、これは私としてもやはりそこは再検討をせざるを得ないのかなというふうに理解はします。

ただ、次の質問、固定資産税の減免の話もありますので、このこととやはり関連して物事をやっぱり考えていかなければならないと思いますので、ここでこれを今々やりますというふうにはちょっと言えません。併せたところで再検討するというようなお答えの方が私は現実的なのかなというふうに思います。まあちょっと(3)に少し入り込んでしまいましたが、そういうことであります。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 今、市長の答弁で再検討の余地ありと判断しましたので、期待しているところであります。

(3)に入ります。製造業の発展というのは設備投資にあるというのは、自分の経験上、私の持論でもあります。投資金額への助成は市の財政の相談になりますから、これは簡単にですね助成金をあげるとするのは、先ほど2割から3割あげたらどうだと言って、私にとってはちょっとおかしいんですが、なかなか難しいということも承知の上でお願いしたところであります。しかしながら、固定資産税というのは、経営上、設備投資の大いに判断になるわけですが、私の機械設備というのは償却期間の7年間、機械というのは大体償却が7年から10年ですね。7年から10年間、その間だけでも償却しながらまた固定資産税も払うということは、本当に規模の小さな会社にとっては大変なことなんです。ですから私は、せめてこの機械の償却期間が終わる間、今ある程度の年数にかかほ市独自の他市町村に類を見ない固定資産税の免除の期間を設けてるということですが、もう少しこれを、これから、今までのやつは別ですが、これからの設備投資に関しては7年間ぐらい、償却終わるまでそれを免除するというような具体的な提案を私は行いたいと思ってるわけです。

そもそも設備がなければ、設備をしなければ固定資産税はゼロですから、市にはお金は入ってこないわけでありまして。新たな財政負担はないのであります。一定規模以上の会社でも機械の入れ替えが行われ、競争力が高まり、雇用につながればそれにこしたことはないわけでありまして、私は経験上言いますが、機械を入れる、設備投資をする、建物を建てるということは、必ず人を増やさなければこれは返済ができません。機械を入れなければ仕事を増やすことができませんから、製造業のこれ宿命であります。ですから私は、力の弱い10人規模の会社を強くしたいと。それも数十社あるというわけですね、にかほ市には。その会社を強くすることがにかほ市が強くなることだと。そして雇用につながることで。そして人口増にも少しでもお役に立つ。人口減少を少しでも食い

止めることができるのではないかと考えてるわけであります。ですから私は、この固定資産税においては、これからの設備投資においては、会社規模の大小にかかわらず設備投資に対する固定資産税の減免について検討の余地があるかどうか、お考えをお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(3)番の御質問にお答えをさせていただきます。

設備投資に対する固定資産税の7年間減免、会社の大小にかかわらず設備投資に対する固定資産税の減免についての御質問であります。まずもって冒頭で申し上げておきたいのは、固定資産税の減免というものについて、地方税法上、何らかの制約があるのかないのかもきちっと見極めなければなりません。その上でお答えをさせていただきますが、本市の製造業の業況、これはコロナ禍の中にあっても回復傾向にあるというような景況調査からもうかがい知ることができます。所有する設備の老朽化などにより労働生産性が伸び悩み、中小企業にとって逆にそれが生産性向上に足かせになっているという状況も理解しております。

議員のおっしゃる償却資産に係る固定資産税の7年間の免除は、確かに設備投資の活性を促進し、生産性を高める上で有効な手立てであるとは理解しております。現在、設備投資への支援として企業立地促進条例による5年間の固定資産免除、国の先端設備等導入計画の認定により3年間の免除を行っておりますが、議員の意見について、今後の施策にぜひ参考にさせていただきたいというふうに思っております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 前向きな答弁をいただきまして、大変よかったですと思っておるところであります。自分の経験を言うわけではありませんが、私も一人で会社をつくって、今いろいろな紆余曲折を経て、今250人ほどの会社になりました。これもやはり私、自分の経験から得て、いろいろな行政の応援、土地の、今の土地も含めて、その前の土地の今、武道島にある土地もマックスバリュに今賃貸しておりますが、その土地もみんな、その町の当局から、町からこの土地はどうですかと、この土地で頑張ってみませんか。自分が浜の町の自宅の前で二、三人でやってたときにその土地を提供されて、大変ですね、今では現在の会社の基礎をつくってくれたのは、まあ従業員の頑張りもありましたけれども、私は行政の応援があったればこそと、今でも亡き町長の方々、そしてまた町当局の幹部の方々に感謝を申し上げているところでございます。ですから私は、あえてこの10人規模の小さな会社を何とか応援したいし、そしてまちでも何とかいろんな面で助成していただきたいということでこの問題を提起させていただきました。よろしく検討のほどお願い申し上げます。

それから、2番の商店街の活性化についてであります。

にかほ市の商店街と言えば、旧象潟町・金浦町・仁賀保町においても商店街があり、そして駅前ものその中心地でありました。各町にそれなりの商店街があったのであります。しかし、現在は交通手段が車に変わり、どのまちにおいても駅前には昔の面影はありません。にぎわいが失われたのは商店街と言われたところで、象潟では荒屋から新町、横町、大町と続く旧国道通りであります。商店の数は最盛期は約70軒近くがありました。今ではその半分の35軒となっています。金浦でも仁

賀保でも同様であります。どのまちでも地元資本でない大型店舗が集客しています。そこで商店の活性化のための質問をします。

(1)としまして、市当局は、商店街がこのような状態になっているのは経営者の問題、もしくは時代の流れと傍観するのか。それとも、まちづくりの上で現状を放置できないとして商店街の活性化のために考えていることがあるのか。方針をお示してください。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番の(1)についてお答えをしたいと思います。

これについては、さきの他の議員の質問に対する答弁とかぶるところがありますが、市はこれまで、個別の事業者や商店街の活性化に向けた支援策として、商工会の経営発達支援計画による小規模事業者の伴走型支援への助成をはじめ、特産品開発に対する助成、商業・サービス業向けの設備投資助成制度などのほか、「商工会出前商店街」や「金浦市」「商工会サービス店会」など活動組織への支援等を行ってまいりました。

今後展開する社会全体のデジタル化の新しい時代に向け、商工会と連携して地域で使うキャッシュレスカード、いわゆる地域カードの普及について調査・研究をしていきたいと考えております。このカードは、地域加盟店での買い物ポイント付与や抽選でのポイント交換という従来の商業用カードの用途に加え、例えば市で行う健康ポイント、おうちでレストランのポイント電子化や観光イベントへの参加ポイント付与など汎用性が高く、様々な事業に対して宣伝効果や事業効果が期待されるものであります。現在は情報収集段階ですが、今後の事業構築に向けて商工会とさらに協議をしながら研究を重ねてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） じゃあ、(2)に行きます。工業団地の造成に関しては、これまでの質問答弁で市長にはその意思がないと私は判断しておりますが、商業団地を提案したいと思います。成功例には、ねむの丘やにかほつとがあります。今、美郷町で店を開いているモンベルは、大変美郷町で話題になってるということを新聞紙上で知りました。このモンベルとは当市も協定してるわけですので、この美郷町で成功しているモンベルなどを周辺にですね中核の店として、そして商業団地、商店街を造成する構想はおもしろいと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2番の(2)についてお答えをさせていただきます。

商業団地を造成する構想についてですが、このことについては、まずは象潟地区に絞っての答弁とさせていただきます。

商業団地は、現在もショッピングセンターやドラッグストア、ホームセンターなどが立ち並んでいる武道島地区が適地ではないかと考えております。加えて、隣接地に造成済みの旧TDK-MCC跡地約3.6ヘクタールが既にあり、現在、地権者から管理を委任されている同社をはじめ、市や金融機関など当該用地に企業の誘致を目指してきているところでもあります。これまでショッピング

センターやショッピングモールを展開する事業者など複数社から関心が寄せられております。企業立地を促進するため、市では今年度予算に当該用地東側の市道能因島2号線の拡幅に係る設計業務を予算計上いたしております。

なお、御質問の中でモンベル秋田美郷町店の事例を述べられておりますが、今現在、鳥海山麓に広がるアウトドアフィールドの磨き上げをすべく、株式会社モンベルに対して、培ってきた知見や経験により基本構想、基本計画を策定していただいているところであり、自然を楽しむアクティビティなどは、同社ではまさに得意とするところであります。まずは基本計画などを完成させ、人と自然をつなぐ拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 先ほど市長から具体的な地名まで挙げてもらってですね、ちょっと驚いたところではありますが、大変私的を射た場所だなと今確信したところでもあります。

それはさておきまして、私、まあ仁賀保は駅前再開発は終わったんです。終わりました。終わったっていうか出来上がっておりますが、象潟とか金浦とかこの駅前再開発というのは、ひとつのこれまちづくりのテーマになるんでなかろうかなと。やはり駅がひとつの中心地にならないとですね、どうしてもそのまちというのは活性化しないという例が実際にあるわけであります。まあ大曲がどうしても病院の移転のときに駅前にこだわったのは、駅前の再開発をしなければ、この全体の、まち全体の駅は顔ですから、その周辺を何とか整備したいということで、その病院を大曲に持ってきました。それは前に湯沢市の病院移転のときに駅前の近くからだいぶ離れたところのですね、ところに病院を持っていったという例を見てですね、大曲は駅前に執着したという例がありますから、私は象潟においても金浦においても、私は駅前の再開発というのはひとつのこれからの市川市政においてのテーマとして、これは今すぐに取りかかると言わなくてもですね、うちのまちのですね駅前というのは顔だということを認識していただいて、再開発についてですね検討の余地があるかどうか。これは今すぐやるとかやらないでなくてですね、将来そうやってあればいいなというような感じでもいいですし、ぜひやりたいものだ、そういう決意でも述べていただければ、それを公約としては私は考えておりませんから、あくまでも市長の夢としてとらえておきますので、その辺のお話をしていただければと思います。

なぜそういうことを言うかといいますと、やはりリーダーシップを持つ者は市民に夢を持たせなきゃいけないと。その夢がですね自分の任期中に実現できようと思えばいいとですね、夢を掲げて、やはりにかほ市はこういうまちにしたいんだと、こういうまちにするために市民の皆さん一緒になって汗を流しましょうと、というようなリーダーシップを発揮してもらいたいという意味で、たまたま駅前の再開発を取り上げてみました。市長の見解を聞きたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員が冒頭でお話いただいたように、やはり旧商店街、象潟地区についても、特に象潟地区の商店街はだいぶ衰退していったというふうに理解をしております。これについて、面で整備をしていくとかなりの規模のお金を必要としますし、地権者も多数いるということを考えれば、簡単にこれをやりますというのは非常に難しい話だと思います。特に今議員も

おっしゃるように、象潟だけの問題ではありません。金浦地区もそうですし、仁賀保は再開発は行っておりますが、一步踏み込んだ商店街についてもさらにもう一度グレードアップさせなきゃいけないというふうにも見ております。そう考えると、どこからするのかというのはやっぱり戦略性を持って進めていかなきゃいけないと思います。駅前を中心とするのか、面で整備するのか、点でつぶしながら最終的に面にしていくのかということも含めて、今の商店街が、あるいは今の駅前でもう完成型であるというふうには理解はしておりませんので、そこら辺は御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） この商店街の活性化について質問させていただきましたが、やはりにかほ市においてですね、やはり工業、製造業、これは本当に大変皆さん頑張っているようであります。そして福祉の面でも頑張ってるし、そういう面では、にかほ市が東北でも住みたいまちの本当にトップクラスに常にいるということは、やはりそういうところ、働く場所も秋田県においては多い方だと、そして福祉もそろっていると、そういうことが信用につながって、やっぱり市民から住んでみたいと思うんだろうと思いますが、そういう人たちが住んでみて生活するとする。働く場所がある。福祉もそろってる。学校の教育も十分になってると。しかしながら買い物不便だと。わざわざ本荘まで行かなきゃいけない。酒田まで行かなきゃいけないという、そういうようなまちであっては、本当の住みよいまちづくりがならないのではないだろうか。やはり住みよいまちづくりというのは、そういう福祉の面も充実していながらも買い物に便利な、そういう、歩いて、もしくは車で10分以内のところに行けるような商店街のところに、それもひとつのところにまとまっているところに行きたいというのが私は主婦の共通の願いでないかなと思ってるわけでした、今回この商店街の活性化について取り上げましたので、市長においてもそこら辺を十二分にお考えの上、まちづくりに商店街をぜひ活性化を加えていただきたいと、そのように思っております。

それから、3番目の観光振興についてであります。

旧象潟町は、海と山と史跡の町として観光地にしようとPRしてきました。前市長時代には、宿泊数30万人、観光客300万人という大きな目標が掲げられましたが、現在はコロナ禍で、またコロナ禍のその前もその目標にはほど遠い状態だったととらえています。そこで質問します。

(1)現市長は、観光振興、宿泊数、観光客数、売り上げ、消費などに関して、具体的な数値を目標としているのか。その数値目標と現在の数値を質問したいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、続いて3番の御質問にお答えをさせていただきます。

まずは(1)番ですが、初めに、にかほ市への宿泊者数についてですが、総合発展計画での令和3年度目標値は7万5,000人となっております。これに対して、令和2年度で4万5,000人の利用実績となっているところであります。観光客につきましては、令和3年度目標値は250万人となっており、令和2年度では134万人の実績であります。

このほか、売り上げや消費等に関する目標となる数値につきましては、観光に特化した統計

的な調査は行われておらず、お答えすることはできないということを御理解いただきたいと思いますが、これまでの目標値に対して数値が届いていないことについては、やはり、まあ言い訳にはなるかもしれませんが、やはりコロナ禍ということも含めて御勘案いただきたいなというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） じゃあ、(2)に入ります。これから海の季節になり、コロナの中とはいえ、それなりの観光客が海水浴場にも来ると思われます。そこで気になるのがキャンプ場の施設の現状です。トイレほか水道設備等について、改修の予定があるのかどうかお聞きします。

この質問については、私は前回の質問においてもキャンプ場の整備も含めて質問したきらいがありますが、まあその後、トイレも含めてですね、そのキャンプ場の整備がなされてるとはちょっと思えないので、キャンプ場の整備、トイレも含めてですね、水回りを整備する予定があるのかないのか。あるとすれば、いつ頃までそれをやりたいと思ってるのかお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(2)番の御質問にお答えいたします。

まずは象潟海水浴場と同キャンプ場の利用者数についてですが、コロナ禍前までの過去3年間平均では、象潟海水浴場の利用者が約8,500人で、同キャンプ場の利用者が約850人となっております。昨年度はコロナ禍の影響により海水浴客が3,000人、同キャンプ利用者が400人となっており、海水浴場の開設期間を1週間程度短縮した影響もありますが、利用者はいずれも半分以下に減少しております。しかしながら、世間では長引くコロナ禍の中、外出自粛によるストレスの解消に外で過ごしたいという思いや、SNSを通じてソロキャンプが人気になってることなどから、キャンプがコロナのリスクを避けながら過ごせるレジャーの一つとして広く認識され始めております。

そのような風潮を踏まえて、本市においても市内の各キャンプ場の利用者は例年よりも増加するものと予想しており、これを踏まえ、当該キャンプ場の管理棟の外壁と屋根の全面、トイレの外壁の一部の修繕工事を5月31日に完了しております。また、炊事場の蛇口調整や排水口のつまりなども解消しており、快適に利用できるように整えておりますが、多くの皆様に満足していただけるよう、今後も施設の修理を計画的な改修で対応してまいりたいと考えております。

補足説明ある。いいですか。

●議長（佐藤元君） 今野課長。

●観光課長（今野伸二君） キャンプ場につきまして一つ付け加えさせていただきたいと思いますが、先般、先ほど市長の方からも答弁の中でお話しありました、観光協会さんの方で今年初めて連休前からキャンプ場を開けているということでございます。それに合わせて、キャンプ場、まだ一部ではございますけども、草刈りなんかでもですね1週間に1回程度で結構きれいにさせていただいてるところです。で、これから夏の観光シーズンに合わせてどんどん象潟のキャンプ場の草刈りについては面積を増やして、刈っていきながら管理をしていこうというようなことで話し合いをしているということでございますので、施設改修に合わせたその草刈り等の快適な空間づくりとい

うところには今年は早めに気を使って管理させていただいてるところを付け加えさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） ぜひともですね、この海水浴場といいますか、大潤海岸を含めてですね、あそら辺には県外の方も来ますし、当然キャンプする人はほとんど9割以上はにかほ市民以外の方ですから、いい印象で帰っていただくと、これはやはり大事でなかろうかと思うので、そこら辺の水回りをとりわけですねきれいに、トイレも含めてですねやっていただきたいと思います。

それから、(3)に入ります。この大潤海水浴場周辺の大変松の木がですね、茶色になっている現状を大変心配しています。その数本茶色になっているのであればそんなに気にしないんですが、多分課長もこの一般質問の質問を見てですね早速そこを見に行ったんでなかろうかと想像しますが、大変私はびっくりしたんでなかろうかなと思ってるところです。私は実は毎日朝、海を散歩してますので、大変これ数年前から気になっていたところでありました。年々この松の緑がですね茶色になってきていると。その量が増えてきていると。本当にこれは松くい虫なのか、それとも季節的な変色なのか。季節的な変色とすればおかしいと。3年間何も変わらない、ただ増えていると。一時的に茶色になって、一時的にまた緑になれば、またこれは季節的なものと判断できるわけですが、ほかの要因なのか。現状について市の見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 3番の(3)についてお答えをさせていただきます。

現地の状況については、ゴールデンウィーク明け早々に観光課の方へ地域の町内会長からも連絡を受けており、一緒に現地確認をしておりますし、私も現場を確認させていただきました。松の変色につきましては、松くい虫被害が想定されたことから、観光課、農林水産課林務担当とともに現地確認をしております。その後、林務担当の方で秋田県の機関や病害虫薬剤を扱う業者とともに現地立ち合いの下、確認をしました。現地確認をした結果ではありますが、新芽が出てきていることと赤い葉が全体的に広がっていないことから、病害虫が原因ではなく、塩害によるものではとの一致した見解をいただいております。ただ、詳しい調査をしたわけではないので塩害と断言できるものではありませんが、まあ県も業者も同じ意見であったということになります。

今回御質問あった場所だけでなく、仁賀保、金浦地域の沿岸部でも同様の状況を確認しておりますが、変色してしまった葉は元には戻らず、生え変わるのを待つしかないとのことでありましたので、今後も状況を注視しながら見守っていくのがまずは、というスタンスであります。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 私は、この松くい虫とかそういう松の木の専門家ではありませんので、これが塩害だと専門家が言えば、ああそうかなと思わざるを得ないんですが、この海辺の松の木は急に塩害が起きるものなのかと。松の木が生えてもう、あそこに生えて何十年、何百年なって、その間に松の木には海の風がどんどん毎年毎日吹いているんですが、それでも緑の時代がずっと続いたのに、ここ二、三年ですね、ずっと茶色になってるということで、本当に二、三本だったら先ほども言い

ましたように心配しないんですが、それこそ海辺の方から見ると本当に真茶色というか、茶色で、一面茶色になっておるとい印象を私は受けました。ぜひともですね、一日も早くですね、まず塩害だとすればその新芽が出てくることを首長くして、何十年たてば緑になるか分かりませんが、一日も早く緑になることを期待したいなと思つてるところであります。

(4)に入ります。霊峰公園駐車場のトイレ整備に関して、3月定例会で請願採択になりました。この請願採択というのは、大変私は議会においては大変重いものだと、そのように考えております。これを受けた市当局の対応、方針を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、3番の(4)についてお答えをさせていただきます。

御質問のあった霊峰公園駐車場トイレにつきましては、鳥海ブルーライン沿いの小滝と鉾立の間くらいに位置しており、水の安定供給に難があったため、平成29年度から閉鎖をさせていただいております。今までも雨が降らない日が続きますと渇水してしまい、当該トイレへ水が供給できなくなってしまうことがあったようであります。また、山の中を通っている配水管の管理も困難で、配水管や取水栓の破損などで漏水が頻繁に発生し、一夜で受水槽の水がなくなってしまうことから、ブルーライン沿いのトイレに関しても閉鎖したものであります。また、霊峰公園自体もアスレチック遊具等の老朽化により撤去なども進められ、平成21年度から休止となって現在に至っているものであります。ぶなを植える会の皆さんが毎年この霊峰公園で植樹の活動をしていることから、植樹の行事を実施するときには公園内管理棟脇にあるトイレだけは使用できるよう配慮し、水の確保に努めるところであります。

今後につきましては、秋田県とも協議をしているところではあります。費用対効果、さらには別の手法があるかないかも含め、今現在、県との協議を重ねていくという段階に入っております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 今回の霊峰公園のトイレ整備について、私が今回取り上げたのは、請願が採択になったと。そうするとですね、やはりこれを請願した人は、議会で採択になったんだからもうすぐつくってもらえるものだと、そういうような解釈するそういう関係者が大多数でありました。私は聞かれました。分からんと。これは議会が予算をもって議会がつくるものでないから、市当局にやってくれと、議会はやるべきだと採択したけれども、やるかやらないかは市当局なんだと。ということを申し上げましたが、しかしながら、私はこのトイレに限らずですね、霊峰公園のトイレに限らず、この請願の、議会で請願採択したことについてはですね、やはり我々が採択した責任がありますから、それを請願した人たちに説明、聞かれたときに説明しなきゃいけません。そのためには、私はこの採択になったことについてはですね、このトイレに限らずですよ、やはり市当局において、いつまでにこれをやりたいと思つるか、極端な話、議会で採択にしたけれども市当局ではやる気がありませんとか、そういうですねはっきりしたコメントをしていただきたいと、いただかないと、一議員として、また議会としても大変市民の人に失望を与えることになるんだろうと思つています。

再度質問します。この霊峰公園のトイレ整備については、県当局との話し合いも必要でしょうが、そのトイレが何千万、何億するものではありません。中島台の公園も要請あって、中島台のトイレは、私が県会議員時代にこれを県当局に掛け合っただけでつくった自分の経験もあります。つくっていただいた経験もあります。ぜひともですね、こういう中島台に限らず霊峰公園、これは県も大いに関係していますから、早急にですね担当者が、まあトップセールスとはいきません。副市長は県当局から来てるわけですから、当然、副市長も先頭になってですね県当局と掛け合っただけで、これを一日も早く頑張ってみるといふ答弁をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 私も議員もやっておりましたので、請願の重みについては重々理解しております。これをないがしろにするつもりは全くありません。しかしながら、行政当局としての立場としては、請願あったものをすぐに何事も調査もせず、検討もせずにつくるということは、やはりあり得ないと思います。どの形がいいのかということも含めてですね、県当局と話し合いをして決めていきたいというのが先ほどの答弁でありました。

まあそれに対して、まあトップセールスではなくとも働きかけをしてつくるといふ方向でどうなのか、そういうつもりはないのかということではありますが、そのことについては検討をさせていただくことになるとは思います。今この時点でですね、先ほど答弁の内容を大きく変更するつもりはありません。

ただ、繰り返しになりますが、請願を決して軽く見るというものではないということは御理解いただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 請願について軽く見るものではないと言いながら実行に移さなければ、軽く見たと、そう思わざるを得なくなりますから、ぜひともですね議会で決めた請願の重みというものを再認識していただいて、一日も早くですね、この採択を形になるようにしていただけることを希望したいと思います。

4番目のにかほ市の将来の姿について質問させていただきます。

(1)として、象潟、金浦、仁賀保と、それぞれ地域の特徴は違っているととらえることができるので、その地域に合った政策が必要と考えます。象潟、金浦、仁賀保と各地域の将来像はこうありたい、こういう地域にしたいと市長がイメージすることがあればお示してください。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな4番目についてのお答えをさせていただきたいと思えます。

初めに、象潟、金浦、仁賀保のそれぞれの地域の特徴ではありますが、象潟地域は山形県境と接していることから、生活、就業、経済面において、景気として直接的な密接なつながりのある地域だと思っております。また、山形県側からの玄関口として、そして国指定名勝の象潟と汐越、天然記念物象潟九十九島などの恵まれた資源を活用した観光を主体として関係人口の増加を図ることのできる地域であると理解をしております。金浦地域は本市漁業の拠点であるとともに、ネギ栽培やイ

チジクのブランド化などによる農産物の生産、一次産業が盛んな地域だと理解をしております。仁賀保地域はTDKの企業城下町として発展してきており、生活、就労、経済圏域は由利本荘市や秋田市との関わりが強く、多くの工場が存在する工業としてのまちの色合いが濃い地域で、旧町単位とする三つの地域の特色・特徴はこのようにとらえることができると考えています。

そこで、市の将来を見通した姿としては、市域内の均衡ある発展を遂げるべきであるとする考えがありますが、それは地域の特色を捨てる、それ以外の発展の可能性も同様に捨てるというのではなく、市内各所の均衡した発展、全ての地域で発展するにかほ市を未来に届けたいという考え方にあります。これはそれぞれ一つの地域にあっても、元町エリアと農村部のエリア、具体的には、象潟地域では象潟元町と上浜、上郷の各地域、仁賀保地域では平沢地区と院内、小出、釜ヶ台・冬師地区のそれぞれの地区には、さきに申し述べた各地域の特色とはまた違った特色がありますし、受け継がれている伝統や文化、風土なども違いがあると考えています。そのため、各地域の将来イメージを描く場合には、均衡ある発展とともに、この細分化した地区のそれぞれが持ち合わせている文化あるいは意識、ニーズ等から、まあコミュニティバスの運行や買い物支援などによって、地域住民がそのコミュニティを維持していける、生まれ育った地域で永く暮らしていける、安心して安全に暮らしていけるような地域づくりが重要であると考えております。

そうした観点から、昨年度から上浜地区をモデル地区として実施している県事業のコミュニティ生活圏形成事業は、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域住民がその地区の資源や人材等を最大限に活用した行動計画、あるいはランドデザインを策定と、それを実行できる実施体制をつくり上げていこうとする仕組みであり、この仕組み、取り組みには大きな意義があると考えております。今後においては、特に農村部の地域において、この上浜地区で現在行っているコミュニティ生活圏形成事業の取り組みを広げ、地域住民と一緒に未来を描いていくことができるよう取り組んでいきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 一般質問を長々と私もさせていただきましたが、まあ私の質問に対しまして大変丁寧に答えてもらったものと。当然であります、いささか不満なところがあるというのはこれは仕方ないことだと、そのように思っています。ぜひともですね、質問したことに対しまして、やると言ったことは必ず早くやっていただくと。検討すると言ったことは、なるべく早く形になるように予算を組んでもらうと。それをぜひお願いしたいなと思います。

そしてまた、よく市長が使われるフレーズに責任世代という言葉をよく使われます。この責任世代というのは何の世代なのかなとって実はインターネットで調べたんですが、やはり30代、40代がよく使われるフレーズだと。一説によると、40代から50代を責任世代と言われるそうであります。そうすると、60代、70代の、我々議会議員のほとんどが65歳の、8割が65歳以上ですから、これは責任世代でないのかなと。責任世代の反対は無責任世代なのかなと思うわけですが、議会議員が無責任であっては大変これはいけないんでありまして、責任世代というのは何も年代が30代、40代、50代に限らずですね、60代であろうと70代であろうとその仕事に責任を持ってやる、そしてその仕事に燃えてるときが責任世代だと、私はそのように解釈しただけです。

そしてまたそのフレーズの中に、責任世代は、家庭は子どもが大きくなり、また最もお金が必要となる時期、大変な時期の人たちだと、そうも書いている。そしてまたもう一説には、働き盛りであり、職場でも地域でも一番頼りになる年齢ですと。責任世代にそのように書いてます。働き盛りであり、職場でも地域でも一番頼りになる年齢だと。まさに今ひな壇にいる皆さん方は、議長を除いてひな壇にいる皆さん方は、ほとんどこの世代であります。責任世代であります。ぜひともですね働きがいのある、そして一番頼りになる年齢でありますから、ぜひとも市民のために頼りになる存在であってほしいなど、そのように思います。市長を筆頭にして、

このにかほ市がより良くなることを御祈念申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（佐藤元君） これで8番渋谷正敏議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時12分 散 会

---